

平成27年第4回竹原市議会定例会議事日程 第2号

平成27年12月7日(月) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宇野 武則 議員
- (2) 松本 進 議員
- (3) 竹橋 和彦 議員

平成27年12月7日開議

(平成27年12月7日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前9時57分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，一般質問を行います。

ここで、念のため申し上げます。

一般質問の発言時間は、質問のみ45分以内となっております。なお、初回の質問は演壇で行い、2回目以降の質問からは自席で行ってください。

また、議長からお願いを致しておきます。

議場等における皆さんの御発言に関しましては、地方自治法132条に、無礼な言葉の使用や他人の私生活にわたる言論をしてはならないとされており、皆様におかれましてはこれまでも慎重な御発言に心がけておられたところですが、より一層言論に対する品位の保持に努めて頂きますようお願い致します。

それでは、質問の順位は、お手元に配付の平成27年第4回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定致しております。

順次質問を許します。

質問順位1番、宇野武則議員の登壇を許します。

12番（宇野武則君） それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問を行ってまいります。

数度やっておる内容でございますので、やはり答弁の市長以下、整合性のある明確な答弁をお願いしておきます。

国は平成11年5月、行政機関の保有する情報の公開に関する法律を制定。

第1条として、この法律は、国民主権の理念にのっとり行政文章の開示を請求する権利につき定めること等により、行政機関に保有する情報の一層の公開を図り、もって政府の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにするとともに国民の的確な理解と批判のもとにある公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。

第25条、地方公共団体の情報公開。地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、そ

の保有する情報の公開に関し必要な施策を策定し、及びこれを実施するように努めなければならない。

1点目として、本市も平成11年12月、条例制定、既に16年を経過。法25条による必要な施策を策定し情報開示に努めるとあるとおり、市は情報開示についてどのような施策を策定し運用されているのか伺います。

2点目として、たけはらふれあい館について質問致します。市長の明快な御答弁をお願い致します。

1点目として、本市においては平成10年代から少子化が進行、対策として厳しい選択ではあったが、小学校、幼稚園等の統廃合を進めてまいったところであります。当然地域住民や保護者から施設存続の要請もありました。特に、竹原東西幼稚園統合案が提起された当時、地域住民、保護者による強力な反対運動が展開され、議員一人一人にも統合反対要請がありました。議会採決当時は傍聴席が満席となり、異様な光景は現在も鮮明に記憶されております。私は提案された統合議案に対し、厳しい選択ではありましたが賛成した一人であります。本市の少子化に対する諸施策推進は、議会及び地域住民、保護者等の多くの関係者の理解と協力によって現在に至っております。

私は、たけはらふれあい館開設時、既存の施設に対し受け入れの打診をされたのかとの質問に対し、一度も答弁されていない。打診されたのか、されなかったのか、改めて伺います。

2点目として、提出された資料から医師会との協議が開催された年月、場所、出席者名についてわかる範囲でお伺い致します。

3点目として、施設のスペースの確保、利便性がよい等の関係者との検討とあるが、開催日時、出席者について伺います。

4点目として、送迎用駐車場が確保されていないため、駐車禁止区域の県道に駐車、子どもの送迎が行われている。交通量の多い場所で危険と思う現状をどのように理解しているのか伺います。

5点目として、同施設は運動場等自然の広場が確保されていないため、終日小さい部屋での保育に発達著しい子どもの成長に問題はないのか伺います。

6点目として、家賃設定について、市は周辺家賃等を参考と答弁。私の質問の本旨は、賃貸契約時において180万円の設定なら多少理解できるが、平成21年、92万円、3年後の24年には倍額の180万円は納税者から公金の公正な支出とは理解しがたいと思

うが、市長の御意見を伺います。

7点目として、入り口ドア修繕費について、契約15条による協議事項と答弁を繰り返されているが、既に民法の判例、一般常識からも家主が対応することは確立しているのです。市民に奉仕する公務員としての認識不足であり、職務怠慢ではないのか、市長の御見解を伺います。

8点目として、竹原市自殺対策緊急強化事業について伺います。

この事業はいつから始まったのか、緊急強化とはどのような内容なのか伺います。あわせて資料では、大崎上島町、東広島市を相談窓口の対象とされているが、人の生命に関わる重大な問題について他の自治体の同意もなく事業を行うことは問題ありと思うが、現在どのようにされているか伺います。

9点目として、施設は築約40年近くになります。耐震、石綿等の診断は実施されているのか伺います。

10点目として、施設内における重大事故に対する賠償責任について、私の質問に対する答弁では、たけはらふれあい館が賠償責任を負うものと答弁されているが、5事業のうち、保険加入は病後児保育が平成24年度7万8,710円、25年度も同額、その他一時預かり事業で、スポーツ保険、平成25年度8,800円のみであります。このような保険で重大事故などに対応できるのか伺っておきます。

それから3番目として、たけはら地域情報基盤整備事業について伺います。

1点目として、たけはらケーブルネットワーク、会社設立は平成22年8月26日であります。事業内容は、有線テレビ放送法による一般放送8事業であります。平成22年2月15日、同社代表山本静司氏から重田保則氏を業務主任技術者に選任、設計監理委託契約9条の規定により、市に関係文書が提出されている。市は重田保則氏を実施設計、設計監理の技術者と認定されたのか伺います。

2点目として、元請業者から下請業者に再委託した場合、一括下請は禁止であり、一部下請再委託の場合、市と元請業者と協議、市の承諾を得ることになっている。協議が実施された場合、記録に残すことになっているが、協議は行われたのか伺います。

3点目として、たけはらケーブルネットワークから実施設計を京都府のシステム通信へ再委託されております。下請金額は、平成22年181万6,500円、平成23年143万8,500円であります。前期設計業者は2012年7月19日に破産。市とたけはらケーブルネットワークの実実施設計委託業務費は3,248万2,800円であり、どの

部分を下請されたのか伺います。

4点目として、一方、設計監理業務を下請された東京都の三伸システムエンジニアリング株式会社は、私の文書による質問に対し、同社代表益田満男氏から現場責任者佐々木信治氏を竹原市に常駐させ、調査、実施設計、設計監理業務を滞りなく実施したと回答頂いております。設計監理業務費は808万6,050円であります。市はこの事実をどのように理解しているのか、市長に伺います。

5点目として、平成22年、市が実施した幹線ケーブルから各家庭へ引き込み事業費は、全額公費と認識しているが再確認を致します。

6点目として、平成23年引き込み工事費約1億円を随意契約。市はいろいろな理由付けをして随意契約の正当性を主張するが、随意契約では公金支出額が不明なので厳しく指摘しておきます。

事業の内容は、1期分9,416万9,250円、テレビ単独引き込み件数909件、テレビセット147件、2期分1,480万5,000円、テレビ単独138件、セットが52件と情報公開請求で回答を得ているが、間違いないか伺います。

7点目として、中電、NTT使用料契約書は提出されているが、タネット幹線の使用料契約はどのように処理されているのか伺います。

壇上での質問は以上でございますが、答弁によっては自席で再質問させていただきます。よろしく願い致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宇野議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。本市におきましては平成11年12月22日に竹原市情報公開条例を制定し、平成12年4月1日から施行致しております。

この条例において、公開請求の対象となる公文書は、実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図面及び写真であって、決裁、供覧等の手続が終了し、実施機関が管理しているものとされており、公開請求することができる者についてもこの条例において必要事項を定めております。

また、公開の可否等の判断につきましては、条例第6条の規定に基づき、法令秘情報、個人情報、法人等情報、生命等保護情報、国等協力関係情報、合議制機関等関係情報、意思形成過程情報及び市政運営情報について適合性を審査するほか、公開請求を行う時点や

請求の対象となる事項に関する関係法令の内容等も含め、総合的に勘案した上で判断しているところであります。

次に、2点目の御質問についてであります。NPO法人ふれあい館ひろしまに委託している2事業を同法人に委託する際の、ほかの関連事業者に対する受け入れ協議等につきましては、さきの第3回定例会においてもお答えをさせて頂いておりますが、病後児保育事業は、今後の事業継続に向けた医師の確保と事業の実施に必要なスペースの確保を考慮し、医師会を窓口として担当医師を含めた関係者で協議を行ったものでございます。地域子育て支援拠点事業につきましては、当該事業が3つの実施形態を想定している中で、市の周辺地域に出向いて地域支援活動を実施するセンター型と、児童館の施設を利用して学校のある月曜日から金曜日の午前中を中心として開設する児童館型については、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と協議を行い、保育事業を行っている社会福祉法人2団体へ委託しましたが、常設の場を設け子育て親子が気軽に集い相互に交流を図るひろば型については、既に類似の事業を実施している同法人のみが開設可能な事業者と判断し、委託に至ったものとなっております。

病後児保育事業の継続実施に当たっての医師会との協議につきましては、平成19年5月29日に特別養護老人ホームハートフル竹原中央において、当時の竹原地区医師会長で当該事業の受託事業者である医療法人仁寿会山下産婦人科・内科医院の院長、副院長、事務長及び本市の担当課長、課長補佐の5名で協議を行っております。

病後児保育事業及び地域子育て支援拠点事業の実施に当たっての関係者での検討につきましては、平成19年7月11日にふれあい館ひろしま、当時のたけはらふれあい館において、理事長、副理事長及び本市の担当課長、課長補佐の4名で協議を行っており、その後、担当医師である米田小児科医院の院長も含め、実施に向けた具体的な検討を進めたものであります。

施設利用者が子どもの送迎時に利用する駐車場につきましては、施設の東側に10台程度が収容可能であり、送迎の際に近くに駐車される方に気づいたら声をかけるなど、危険のないよう駐車場の利用を促していると同っております。子どもの送迎には安全面に配慮をすることが重要であると認識しており、今後におきましても利用者への周知徹底について、事業者に対し注意喚起をしまいたいと考えております。

運動場等の広場が確保されていないことによる保育の発達への影響につきましては、同法人が実施している子育て支援は、病気回復中の子どもを預かる病後児保育事業及び乳幼

児のいる子育て中の親子の交流や育児相談等を行う地域子育て支援拠点事業、急な用事の時などに子どもを預かる一時預かり事業であり、保育所事業等とはその目的が異なり、一時的に乳幼児及びその保護者が利用される子育て支援の場であるため、広場等の設置が必要条件であるとは考えておりません。

施設の賃貸借料につきましては、現在の180万円は妥当な金額と認識しておりますが、平成19年度の事業開始当初の施設の賃貸借料は、同法人と施設所有者の協議により、同法人の設立趣旨に賛同し事業運営の支援として、一定の期間無償貸し付けすることとされたものであり、その後において、事業の継続性などから賃貸借料の負担について段階的に増額することとされ、平成24年度から現在の賃貸借料に至ったものであります。

平成23年度に行った自動ドアの修繕につきましては、賃貸借人双方の間で締結している建物賃貸借契約書の第15条に規定されている協議に基づき、賃借人が自動ドアの修繕を行ったものと認識しており、委託料予算の範囲内で支出したものであります。

自殺対策緊急強化事業につきましては、平成21年に創設された広島県地域自殺対策緊急強化基金事業として、平成21年10月に同法人へ相談支援事業を委託し、開始致しました。当該基金事業は、相談体制の整備、啓発事業などの地域の実情を踏まえた自殺対策事業を目的とするものであり、開始当初から相談対象地域を限定しておらず、現在においても自主事業として相談者の住所を問わず相談に対応をされているところであり、年々、相談件数も増加しております。なお、本市の補助金につきましては、竹原市域分の相談件数に応じた額を交付しているものであります。

耐震及び石綿等の診断につきましては、当該施設が昭和57年に建設されたものであり、新耐震基準に適合しているため、耐震診断は実施されておりません。また、当該施設においては、経年劣化や損傷などにより飛散し、建物の利用者の健康障害につながる恐れのある石綿含有建材は使用されていないと報告を受けております。

施設利用者に関する保険制度の加入状況につきましては、子どもや保護者を受け入れる各種事業を対象に、施設自体の管理不備や施設内外における事業遂行中の指導、監督上の不注意等により発生した事故のほか、財物を損壊したことによる事業者の損害賠償責任を対象として補償する賠償責任補償制度をはじめとして、全6種類の保険制度に加入していることから、施設内での重大事故に係る損害賠償等については、同法人において適切に対処できるものと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。技術者の認定につきましては、設計・設

計監理委託契約書第9条に基づき、業務の管理及び統括を行う者として、株式会社たけはらケーブルネットワークから業務主任技術者選定通知書を受領したものであります。実施設計及び設計監理業務の一部下請再委託につきましては、契約書第7条に基づき、平成22年2月15日に株式会社たけはらケーブルネットワークから提出された下請負人選定通知書により承諾しております。

システム通信株式会社への再委託部分につきましては、主に総務省への地域情報通信基盤整備推進交付金の申請に関する資料作成等の業務となっております。

三伸エンジニアリングへの再委託部分につきましては、主に光ケーブル敷設に関する申請書の作成、システム設計書の作成、設計監理業務等であり、元請会社である株式会社たけはらケーブルネットワークの管理のもとで滞りなく履行されたものと認識しております。

平成22年度の事業につきましては、幹線工事及び幹線から各家庭の軒先までの引き込み工事が国の補助対象であったため、全額公費負担となっております。なお、引き込み工事と同時に必要となる加入金と宅内工事費は、加入者の個人負担となっております。

情報公開請求に関する回答内容につきましては、各期事業費及びテレビ単独引き込み件数など間違いはありません。ただし、引き込み件数につきましては、市が施行した軒先までの引き込み工事1件に対し、アパート等の集合住宅では複数の利用契約が発生することなどから、一例として、御質問にあるテレビ単独引き込み件数909件につきましては、利用契約者件数として平成25年6月3日付の公開請求時に回答させて頂いたものであります。

幹線ケーブル使用料につきましては、本市と株式会社たけはらケーブルネットワークの間で締結しております。竹原市情報通信基盤整備事業施設の賃貸借に関する契約書、いわゆるIRU契約に基づき適正に処理致しております。

議長（北元 豊君） ここで、再質問に対し理解をしていくために資料を配りますので、議席にて暫時休憩と致します。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き一般質問を再開致します。

12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 再質問に入ります。初めに情報公開についてでございます。

市長は6月議会で、次のような答弁をされております。市民の公文書公開を求める権利を明らかにし、市政に関する情報公開について必要な事項を定めることにより、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市政への参加をより一層推進し、もって地方自治の本旨に即した公正で民主的な開かれた市政を推進することを目的とするというふうな答弁であります。

当時、私は何らかの形でその公開、非公開の基準について、一つの庁舎でありますので、どの課の問題についてでも明確に市民が理解できるような形のものをつくって頂けるんだというふうに思いますが。答弁の中では下段に、国の関係に直接するようなものもあるんだろうと思いますが、私の請求は明確なんです。だから、我々が議会でいろいろ審議した内容、予算、それから図面に基づく、建物の場合にはいろいろ内装まで含めて審議したものを、議決したものについて限定して私は請求しておるわけでございます。

その典型的なのが、広銀跡地のトイレの整備事業です。同じ年月に、1月6日に請求した折に、ここにあるように金額は消されておられません。それから3日後の1月9日に請求したら、金額を消しておるんです。黒く消されております。この請求は十数遍やっておりますが、ほとんどこういう形で設計の方は消されておるんですが、本体の立芝の工事については、請負業者から下請業者から全部元請に、金額、許可番号、工事名、現場技術者、1次下請か2次下請か、こういうふうに白紙で出てきておるんです。わしゃあ、これが普通じゃろうと思うんです。次のふれあい館にも直接関係するんですが、創建ホームとの契約書では全く何も消されておらんです。理事長の印鑑も消されておられません。白紙です。今度は一日たって木村になったら、この消されとらん銀行の方も皆黒塗り、それから次の理事さんというのは何を理事するんか知らんのですが、わざわざ振り仮名まで消しとる。これ原資はほとんど90%から公金ですから。こういうずらっと名前出した人が、どのような理解をして消して、どこから圧力かかって、どのような判断で消したんかよくわかりませんが、国が法律制定した本旨からいうたら、竹原市のこの今のやり方というのは、非常に不透明だというふうにまず指摘しておきたいと思えます。

それから、どちらにしてもいろいろこれから市長が言う開かれた市政というなら、市民から我々が納めた税金によって、どういうものがどのように使われているか、あるいは問題があるんじゃないかというような情報公開請求は、これからまだ増えるんじゃないかというふうに思いますが、やはり開示、不開示の一定の線は引いてから、今申し上げましたようにばらばらで出てきたんでは公文書の開示の意味がないと思うんです。この部分につ

いては、一定のものがざっと出されると。今これを見ていると、業者や特定な団体に気を使ったような公文書の公開ではないのかなというような疑問を持ったわけです。

その点について、市長、お答え頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 情報公開条例に基づく事務処理への指摘といたしますか、御質問でございます。

まず、これまで議員の方からもいろいろ今日もそうですけれども、そういう指摘の中で我々の中も庁内的にも昨年度、26年度以降については、今議員がおっしゃったような事務の取り扱いにばらつきがあるという部分を是正するというので、まずは総務課が一元的に受け付けをして回答も総務課がまとめて行うというふうに、今現在是正をさせて頂いております。それ以前に処理をさせて頂いてる部分については、議員御指摘のとおり、例えば開示する必要のない法人の印影であったり、そういう部分について開示をしている事実もこれはございます。その部分については、真摯に受けとめまして26年度以降そういった改善に取り組んでるということで、今後についてはそういった一定の判例等も含めた事実の部分で公開できる、できないを全庁的に統一して判断をして事務処理を行っていききたい、今現在そうしているという状況で是非御理解を頂ければと思います。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 私がこういうことをくどくどと言うのは、かつて竹原市は公共事業にまつわる大変な問題が提起されまして、当時数名の業者も逮捕された、それから市長も三原のホテルに数度呼び出されて県警の調査を受けたというような事例もありまして、業者というものは運営する資金は市民が納めた血税ですから、これをこの部分を完全な守秘義務以外は公開することが原則だというように私は思っております。そういう面については、市長が答弁されたように開かれた、そうして市民が一層行政に参加するような、気安く参加されるような条例改正を是非行って頂くことを要求しておきます。

それでは、2番目のふれあい館ですが、これは当然開設は平成19年、20年、確かに今市長から答弁されたように創建ホームさんの厚意で2年間無償でお借りしたようでございます。当時21年になりまして、私は岩本理事長とお会いして、ここをどうするのかと言って聞いたら、期限が切れるのでどっか移転を考えておるんですと、当時のお答えでした。当時の経営資金は使用料と給付金を原資に運営する予定であったと、しかし21年から有料になりますと施設の継続は不可能となることは明らかでありました。ある会合で岩

本理事長に会った時、施設はどうなったんですか、こう言って聞いたら、固定資産税代ぐらいを払って継続するようになりました。その後わかったものが5事業の移転でありました。当時から無償で借る折とそれから5事業移転については、教育関係者、その他周辺から某団体の女性幹部が深く介入しておったということは、ほぼ周知の事実だろうというふうに思います。

私はこういう市民が広く不信を語れるような行政であってはならないというふうに思います。岩本理事長は恐らく創建ホームさんとの接点もなかったんだろうというふうに推測されますが、そういう事実があったのかなかったのか、一つ念のためにお伺いしておきます。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 議員がお尋ねの事実の有無を私の職自身で確認をしておるかと言えば、確認はできておりませんが、いわゆる当時の法人がこの事業を実施するに当たり、また場所としての館を民間事業者からお借りするに当たって、様々な背景があり現在に至ってあるというのは、この間御説明をさせて頂いておりますとおりでありますけれども、それぞれ様々な事情もある中で、館の貸し借りの問題、それから事業として竹原市が法人に、様々な事業を今も実施しておりますけれども、それらを委託をするその背景なども、その時点時点に応じて関係者と協議しながら進めてきたということでございます。御答弁になるかどうかわかりませんが、そのような事情でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 言いにくいのをあえて聞いたんですが、近くにおった、先般も極行政の中核におった方にお伺いしたんですが、これは困ったんです、非常に悩んだんですというお答えが来ました。まさに悩んだでしょう。これだけどんどんどんどん小中学校を削減しながら、ぽつんと権力者のところにああいう施設をつくったということは違和感があります。

それから次に、医師会その他協議された内容、関係者との話を聞く機会も今後もあると思いますが、私は一連の答弁を伺って、ふれあい館開所ありきというものが、何遍かの質問を整理しますとそこに行き着くんです。だから、本来は今の残された竹原市の何園かの幼稚園、保育所、元の中央幼稚園のような形態を変えたところもありますが、やはり定数は何年に一遍か減になっております。そして、その減になった定数においても入園者は満額ならんと、そういう面ですっといろんな経営も含めて苦労されているんだろうと思いま

す。私は、この協議は山下の先代からのお医者さんも非常に懇意にして頂いておりましたが、今後もいろいろ話を聞く機会もあると思います。

ただ、私はこの質問に際して、市内の幼稚園をほとんど見て回ってお話を伺ってまいりました。その点先般の相生の話をちょっとしましたが、数十億円の予算を削減して11億円事業の子育て支援に振り分けておると。こういうものが今日行政に求められとる一番少子化対策の身近な課題であろうと思います。その点について、私はここの医師会と協議する折にも既存の施設はなし、その次の会合はふれあい館の会合、こういう流れを見ますと、少し問題があるのではないかと。

それから、今運動場の件ですが、施設を全部回ると朝からずっと皆さん運動しておられます。これから寒く冬になったら、乾布摩擦とか素足で廊下を歩くとかというような子どもの健康についてのテレビが放映されると思いますが、毎年放映されております。私は病後児、病後児というて、重症患者のような印象も受けるのですが、今の小児科のお医者さんが健康で生活できるような感覚でないと退院はさせませんから。まだ完全に治療、加療が必要だというような場合には、子どもの場合は行かさんのです。何人かの医者が診察してえかろうと言わんとしないんです。出てくると暑けりゃ冷房、寒けりゃ暖房というふうな穴蔵で健康がよくなるかというたらよくなるんです。もうちょっと行政の方はそういう子どもを預かる機関として適正か適正でないか、穴蔵に置く方がええんかどうかというようなものをもうちょっと真剣に考える方がええんじゃないですか。

先般、大乘の幼稚園も見に行かせて頂きました。施設はそのままです、まだ。草は大分生えておりました。地元からもいろいろ意見が出ておるようですが、そんなに大事なんならあそこへ移転すりゃ家賃をもらわんでもええんです、施設の維持管理ができるだけでも。そういう考えはないですか。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 病後児保育に関わつての御質問でございますが、いわゆる子ども・子育てをどのように支援をしていくかという大きな流れの中で、一つは議員がおっしゃる保育所また幼稚園による施設を拠点にした保育、教育というものと、それからお子様を持っておられる家庭または親の支援をしていく事業というものを、全体をまとめて子ども・子育ての支援というふうに捉えることができると思います。その事業事業によってそれぞれ目的がございますので、おっしゃるように十分な環境の中で養育をしていくというものも当然必要になるかと思ひますし、また一方でその目的に応じて子どもをお預

かりをしてその目的に即した養育，保育をしていくということも，一方で必要になってくるんであろうというふうに思っております。

御質問にありましたその事業を実施するに当たってのコストをどのように考えていくかということでございますけれども，全体の環境の中で判断をすべきことというふうに理解をしておりますし，今後におきましてもどのように，未来永劫ずっとどの施設も続いていくということにはならないというふうに考えておりますので，長いスパンの中で拠点または事業のあり方などについては考える中で，この事業に取り組んでいくべきというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） この問題は対象は子どもですから，冷静に。簡単に考えて，教員を定年になった2人の理事長と事務長が立ち上げとるんです，19年には間違いなく。それと50年，60年の歴史がある施設へなぜ打診しなかったのかということが，一つは原点にあるんです，この問題の。だから，私はあえて権力者というのは商工会議所の会頭，副会頭だからあえてそう言わせてもらうんですが。

議長（北元 豊君） 言葉を考えて質問してください。

12番（宇野武則君） 竹原市と商工会議所というのは，市全体を引っ張っていく2頭立てのものなんです。私らも相当調べてここまで名前は出とるんじやが，議長がああやっつて言うけん言わんだけで，商工会議所なんか間違いなしに公になっとなんじやから問題ない。

次に，自動ドア修理について伺います。

15条の協議事項とあるんですが，あなた方は法解釈をどこまでできるんか，理事長なんかはほうき1本までずっと公金で買って来た。学校で勤務しておったから，この協議の内容というのがわからんのです。それじゃあ，17条にこうあるんです，原状回復義務というんが。甲乙の契約関係において乙が修理をする部分はここにあるんです。15条の協議じゃないですよ。乙の破損または汚損による建具，壁，附属品等の修理義務とあるんです。これが17条なんです。これが一般的な乙，借り主が，子どもがしょうゆをこぼしたというような義務がこの契約書の中に明記されておるんです。あなたらが協議でしてやったと言うんなら，協議の事例が広島県にあるか，日本中あるか聞いてみなさい。今度おそらく通常国会で民法改正が出てくるじゃろうと思いますが，こういうものは議論にならないのです。もう確定しとるから，判例が何ぼでもある。今度は何が変わるかというたら，もっと家主に対して厳しくなるということは，額つけとるでしょ，3年，5年したら額は裏

が白になる。周辺が黒になってくるから。その額は誰が直す、全部家主なんです。民法が今度改正になったら。それは家賃の中に含まれておりますと、修復することは家賃の中に含まれております。保険も皆そうなんです。保険も貸す折に、積算して何ぼ何ぼかかるといことで家賃設定するんです皆。ざっくばらんにやっとなじゃないです、このふれあい館のように。

だから、私が言っておるのは、あの家賃にしても180万円、周辺を調べて180万円が適当だと言うんなら、初めから180万円にすればええ言いようるん。民で詐欺行為みたいなことをやらんですよ。92万円から3年たって180万円というたら、普通の人間入りますか。そこの事例が市営住宅なんかどこにあるん。市民の血税を余りむちゃにしちやいかんよ。私はこれを初めから、だから180万円。今竹原市の3分の1ぐらいになつとる土地はいっぱいあるわけじゃから。だから、初めから180万円に設定しました、これが周辺を調べたら相場じゃ思いますというんなら、そりゃ結構なんです。30何万円上げとんです、1年で。最後の年は。それが今ごろのはやりの言葉で、厳しい言葉で言うたら普通の公金で家賃改定するような額じゃないです。あなたそれが協議してまともだ、どうじゃというんなら、ほんま公務員の資格はございませんよ。もっと市民、苦しいというても税金を納めとる側に立った公金の支出をせにやあ、いつまでも市民もああそうですかと言って笑って見よるようなこと、竹原の市民はそんなもんじゃないですよ。

今度おそらく民法改正が通過すると思いますが、私は若干の中身も拝見しておりますが、これはほとんどがまず意図的に乙、借地人が意図的あるいは怠慢で汚さない限りはほとんどが家主の責任です、家主で。そういう判決はもう出とるんです。その点について今後どのように対応されるのかお伺いしておきます。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 市長が冒頭に御答弁を申し上げますように、現在の180万円という額について、この金額そのものについては妥当な額というふうに認識してございます。議員がおっしゃるその当時からその額にすべきであるならば理解ができることであるというふうなことにつきましては、基本的には確かにそういうふうなお考え、見方もございますが、この額そのものは当初は施設所有者の方の事業理解といたしますか、そういうことがあって、当時無償であったということから考えますれば、段階的に額が上がっていったということにつきましては、双方の協議により、当初から180万円であれば理解ができるということの裏返しとしては、事後額に到達したということについては、一

定に行政としては必要な額といたしますか、妥当な額というところでの理解はしております。ただ、全体の額の決め方、双方の協議のされ方というところについては、今後においては慎重に額について我々としても運営委託受託者との綿密な協議といたしますか、確認といたしますか、そういうことはしていくべき必要があるというふうに認識してございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） とにかく頭に公金という、市民が納めた税金であるということの観念がちいと薄いんじゃないかというふうに思われても仕方ない。3年で80万円の家賃、92万円から180万円にしようと思ったら3年なんです。そりゃ一般的にここは安いけえ入れ入れと言うとって、入ってしもうたらだんだんだんだん家賃上げられたら、一般の人間は絶対に容認しません、認めません。だから、私は周辺家賃を調べるならこのぐらいでしょう、創建ホームさんと話をして、へえじゃあえかろうということならわし家賃については文句言いません。妥当じゃろうと思いますよ、私も。しかし、92万円から出発して、創建さんは専門中の専門屋だから、いいやこれぐらいよここは、これぐらいでいこうやと双方が協議することが協議なんよ。初め92万円、協力してくれたのは2年で切れとるんよ。この協力してもらう者も誰かがかんどるんよ、中に。わかっとるんじゃ、ここまで出とんじゃが言わんのよ。言うたら怒られるけん。市長、わかっとろうが。

次に、自殺対策緊急強化事業。あれは竹原市に4、5件自殺者が出たからこういう緊急強化事業というような名称をつけたのかなというふうに思うわけですが、これは何を根拠にずっと年がら年中このネーミングで、名前で押し通しておるんか、この点についてお伺いします。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 自殺対策事業に関わっての御質問でありますけれども、平成21年に当時の社会背景を受けて、自殺対策に鋭意取り組むというふうな認識のもとに、国の全体的な取組の中で広島県において自殺対策における基金、事業として設立をされて、その名称そのものを広島県地域自殺対策緊急強化基金事業というところからスタートしたということでございます。我々としては竹原市の中でこの事業を進めるということをもって、この基金事業の名称をそのまま事業名として採用し取り組んできたというところでございます。当時は、自殺数の全国的な伸びというものがございましたので、その背景の中で取り組んできた事業であり、スタートした事業というふうに御理解頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 先般、テレビで自殺、それに関係するような事案が全国で160件か70件か、放映されてる。その中で5件じゃそうです、自殺されたんが。今どっか線路で自殺されたんか何か、死んだ後、遺書や友達の証言があって、今度高裁の判決が出るんだろうと思います。

私は問題にしとるんは、こういう名称でよそからの人が見たら、自殺ということは背景に必ずいじめがあるんです。今までのいじめが延長して陰湿ないじめになって追い込まれると、これが今までの事例ですが、この数年広島県で、自動車交通安全でも年に何遍か交通安全取り締まり週間を1週間ぐらいやるんですが、こういうものを見たら竹原市の子どもを連れて移住してこうかと思う人間が、自殺も多いんかな、いじめも多いんかのうという、必ず背景にいじめがあるから追い詰められて自殺というパターンになるわけですが。いつ広島県でこのような、今も広島県ではこういう名称であるんですか。その点について。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 基金事業としては、ある一定年度をもって一旦の終了をしておりますが、自殺対策についてはどこの県でもそうだと思いますけれども、一定の取組をされているということだと認識しております。竹原市としても名称としては自殺対策事業ということで、当時の基金事業の名称から少し趣を変えた取組として補助金事業ではございますけれども、現在も公金として支出しているというところでございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 余りイメージが、自殺対いじめということになるわけですから、竹原市に2、3件自殺者が出たというなら緊急というような文言もええ思うんですが、余り私はイメージはよくないと思います。それから、相談件数が年々増加しているというような答弁もありましたが、決して自慢できるような数字じゃないですから、ゼロで当たり前ですから。これは自殺に対するどのような内容か、あちらでやられるんじゃから信憑性があるんかないんかようわかりませんが。ほんまに自殺に関する相談があるとしたら、その背景には何倍ものいじめがあるという想定をするのが一般的です。特に学校関係者は、そういうことに対して非常に気持ちを持たにゃいかんというような思いがしますが。できれば何か子どもが相談するんなら、もうちょっと相談がしやすいような、気軽に面談でもできるような名称に変えるべきではないかというふうに思いがあります。これは今後一つ

検討課題にして頂きたいと思います。

続いて、石綿、耐震の問題ですが、ここにあるんです、石綿なんかの診断書が。診断書があるんですが、契約書と一緒に添付されとるんですが、それを実施したというものは何もないんです。何を根拠に問題ないんですということなんかよくわかりませんが、この中にあるはずなんです。契約書の中に石綿と、診断書があるんですが白紙なんです、白紙。岩本理事長の印鑑だけあるんですが、それでいいかどうか。おたくらは、建物も57年以後だから耐震は問題ない。ただ、石綿はものすごい広く使われておりますんで、これはもう一度よく確認して、本来ならこの診断書が契約書と一緒にあるわけですから、どこの専門家が診断して問題なしということが普通はそういうことになるんですが……。

議長（北元 豊君） 残りあと5分です。

12番（宇野武則君） 5分ならこれで終わるけん。

次、病後児保育についての保険料が7万8,710円。これは、賠償責任保険が5万2,970円、投薬保険2万840円、スポーツ4,900円、その他一時預かり事業、スポーツ保険8,800円。賠償額の上限は、ここに添付したように先般高裁で判決がありました。うつ伏せ寝で一審は却下されたんですが、二審は5,000万円の賠償額が確定しました。おそらく確定するんじゃないかと思うんですが。この5万2,970円で重大事故の場合の保険額が賄えるかどうか、おそらく契約時の折、こういう事故の場合は保険はこうですよということが示されておると思うんですが、その点について1点伺っておきます。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 事業運営に当たっての保険加入に関わりましては、答弁にもありますように、各種保険に加入をされて今実施されていると。例えば賠償責任補償制度で掛金3万円のものに対してのいわゆる補償の額というのは1億円……。

議長（北元 豊君） 残り3分です。

市民生活部長（今榮敏彦君） その他の同種の賠償責任保険として5万2,970円という掛金に対する限度額、補償限度は5,000万円というふうなことから、今法人が加入されてる保険の種類としては7種類入る中で、一定に限度額といいますか、補償の額というものについては担保されてるという認識から、そのように御答弁をさせて頂いております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 了解です。

これは石綿の分ですが、全部白紙なんです。必要ないのか必要な施設なのかどうかよくわかりませんが、こうして私が質問しておりますと、いろんな市民から直接関わった者、それから関係した者等の情報が入ってきます。私はそういうものを分析しながら、だてや酔狂で何遍も質問しよんじゃないです。必ず電話がかかってくるんです。あれはこうだった、ああだったという。特に行政の中核におった方からのそういう提言というものは、非常に貴重なものがございます。我々は市民に目を向けたような行政運営をしていくように絶えずチェックもし、我々もそういう努力をしなくてはならないというふうに思います。

今日の質問はこれで終わります。たけはら情報通信は次回に持っていきますので、よろしくをお願いします。

終わります。

議長（北元 豊君） 以上をもって12番宇野武則議員の一般質問を終結致します。

午後1時まで休憩致します。

午前11時09分 休憩

午後 0時56分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、松本進議員の登壇を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 日本共産党の松本です。発言通告に従って一般質問を行います。

子育て支援などで日本一住みよい竹原市を目指せ、こういったテーマで今回通告しました。人口減少社会にどう対応していくのか、今各自治体では必死に取り組んでいます。国の方針や施策に依存した発想や取組だけでは極めて不十分であります。どこの自治体も同じような施策となり、地域に根差した魅力を発揮することはできません。私は大胆な発想で思い切った施策を打ち出し、他の市町村から竹原市に多くの若者が住んでみたいと思える日本一魅力ある竹原市を目指す必要があると考えています。

私は先日、竹原市議会全員協議会で報告された竹原市人口ビジョン、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる竹原市総合戦略、これを見て大変驚きました。

竹原市の人口推計は、2010年の2万8,644人が50年後の2060年には、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計では1万992人、2010年度比

で1万7,652人減,62%減,それが市の将来展望,市独自の推計では1万5,934人,2010年と比べて1万2,710人減,44.4%減となり,社人研の人口推計と比べて約4,940人の人口減少緩和になるとしています。確かに人口減少緩和をすることは大切であります。しかし,これでは多くの市民,若者に明るい竹原市の展望を語ることはできないと思います。

竹原市は人口減少,衰退の歯どめ策として,国のまち・ひと・しごと創生法に基づく竹原市人口ビジョン,竹原市総合戦略で将来の方向性,施策,事業の方向を示した5カ年間の計画(2015年度から2019年度まで),この計画を示しました。

竹原市の目指す将来の方向性は,1つ,若い世代が住み続けたいと思える環境の整備。2つ目に,魅力ある就業の場の確保と安定した雇用の創出。3番目に,生涯を通じて健康づくりと安心して暮らせる社会基盤を確保するとして,2060年には1万6,000人の竹原市の人口規模を維持するとあります。

そこで,市長に質問します。

竹原市が目指す施策,事業の方向で,結婚,妊娠,子育てに関する切れ目のない支援の中に,出産,産科医療体制の確保がないのはなぜでしょうか。私は,市長の公約の一つを応援する立場で提言を含めた一般質問をこれまで行いました。その後の取組はどのようになつたでしょうか。

次に,私は先月,市議会民生産業委員会で行政視察を行いました。相生市は子育て支援の11事業をセットで行い,その事業費は約3億円です。竹原市の同等の人口規模で,財源確保は大変苦勞もされているようでしたが,大変すばらしい子育て支援策だと私は感動しました。

私は,2011年3月市議会の一般質問で,保育料,医療費,学校給食費,学校教材費の完全無料化など,子育て支援を抜本的に強化する提言を行いました。今日,竹原市で実施するための事業費と財源見通しはどのようになりますでしょうか。この子育て支援事業を実施すれば,若者を竹原市に引きつけ,竹原市の人口減少に歯どめをかける最も有効な対策は間違いないと私は考えます。市長はどのようなお考えでしょうか。

次に,竹原市総合戦略が目指す雇用の場の拡充について質問します。

市の総合戦略の市内企業への雇用の安定のため,各種情報の発信を行い,雇用のミスマッチの解消に努めますとあります。具体的に,この間の取組や今後の見通しで雇用の確保,雇用の増員はどのようになりますでしょうか。また,自治会等街路灯のLED化事業

は、9月補正で6,120万円の債務負担行為です。このLED化事業に伴う市内業者の仕事の確保、育成はどのように対応されましたか。この事業の発注条件、受注参加資格、条件、参加者数と受注者決定の経過はどうでしょうか。

次に、企業誘致活動は従来どおり取組方針であります。私は竹原工業・流通団地に伴う投資費用と竹原市の雇用増の経済波及効果は極めて少ないことや、従来の施策では地元建設業者の働く場が減少、衰退している数値を紹介致しました。従来の企業誘致依存を改めて、市内企業、地元業者を育てること、この施策を強化する必要性を提言してまいりました。市長の公約である1,000人雇用の実現はどのような進捗状況でしょうか。任期2年を迎える中で市民にわかる説明責任が求められていますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

市内企業、業者の仕事確保では、竹原市住宅リフォーム助成事業の改善、充実を求めてまいりました。今年度の利用状況が極めて少ないのはなぜでしょうか。その原因と改善対策はどのように取り組まれていますか。

次に、コンパクトな市街地整備の推進について伺います。

竹原市総合戦略の基本目標（4）まちの創生の施策の方向性では、都市機能を集約化し、人口減少に対応したまちをつくる観点から、公共施設ゾーンの再編整備を含めたコンパクトな市街地整備や公共交通のあり方云々について取組を推進しますとあります。市独自の人口の将来展望は、2060年度に1万5,934人であり、2010年度に比べて1万2,710人の減、44.4%の減となります。

そこで、市長に質問します。

人口減少に対応したまちづくりとは、現行の各学校や公民館、集会所等、公共施設や介護福祉施設、介護サービス等を44%まで削減する、すなわち約半分削減することになるのでしょうか。また、削減した後にまちの形成に即した公共交通体系を検討する内容とはどのようにお考えでしょうか。さらに、広島市との連携による連携中枢都市圏制度を活用した29事業（病児、病後児保育、一時預かり保育等々）、これらを行うということになります。なぜ、こういったコンパクトなまちづくりが人口減少の歯どめをかけることになるのでしょうか。市長の明確な説明を求めておきたいと思えます。

以上、壇上での質問とします。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の質問にお答えを致します。

まず、出産、産科医療体制の確保についてであります。竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、結婚、妊娠、子育てに関する切れ目のない支援を行うこととしております。

これまでの本市の取組と致しましては、平成20年に分娩の取り扱いが停止となり、平成24年からは妊婦健診も実施できない状況になって以降、近隣市町の医師会と連携し、妊婦が安心して市外の産婦人科の医療機関を受診できる体制整備や、関係機関と連携し、産科医療体制の充実について各方面に働きかけを行ってきたところでございます。

しかしながら、この産婦人科の課題につきましては解決が容易ではなく、大きな課題であると認識致しております。近隣市町の状況や全体を取り巻く環境等を注視する中で、引き続き竹原地区医師会をはじめ、その他関係機関と連携し、医療提供体制の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

本市の妊娠、出産への支援の取組につきましては、これまで妊婦健康診査補助券により健診費用の助成や妊婦健康診査支援制度を実施するほか、妊産婦、乳幼児健診、相談指導などに取り組んできたところでありますが、今後においてもさらなる相談支援体制の充実を図るため、子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等が妊産婦の状況を継続的に把握するとともに、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を関係機関と連携し、ワンストップで行うことができるよう事業の推進を図ることを検討しており、引き続き市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育料等の完全無料化に伴う影響額につきましては、保育所、認定こども園の保育料が1億4,667万円、幼稚園の保育料が380万6,000円、乳幼児医療費が9,200万円、小中学校の保護者負担が学校教材費3,211万6,000円、給食費9,110万7,000円となるものであり、総額3億6,569万9,000円が無料化の影響額として見込まれるものであります。

本市の子育て支援につきましては、竹原市子ども・子育て支援事業計画等のもとに、質の高い幼児期の学校教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業等を提供し、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、竹原市総合戦略が目指す雇用の場の拡充についてであります。本市においては

これまで市内経済の活性化や雇用の創出を図るため、広島県と連携を密にしながら竹原工業・流通団地への企業誘致に取り組み、市内居住者の雇用の確保に努めるとともに、市内企業への定期的な訪問や学生、Uターン希望者をはじめ、全ての就職希望者を対象とした就職ガイダンスの継続開催により、市内企業の安定的な雇用の確保に努めてまいりました。

こうした中、本市の雇用情勢につきましては、常用の正規従業員の求人は引き続き低水準で推移しているものの、有効求人倍率は、医療、福祉、卸売、小売業をはじめとして、ここ数カ月間は1倍を超えて推移しております。

一方、求職者の減少により、企業の人手不足感の高まりや求人と求職のニーズがマッチしない雇用のミスマッチも生じている現状となっていることから、商工会議所やハローワークなど関係機関と連携を図りながら、雇用の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

また、企業誘致につきましては、広島県と連携しながら企業誘致フェアへの出展やインターネットを活用した情報発信など、認知度の向上に努めるとともに、企業訪問等による情報収集や各種助成制度の拡充などの取組により、竹原工業・流通団地に株式会社トーヨー塗装をはじめ4社が立地してる中で、現在、株式会社シーエックスアールを含めた3社が来年3月から4月の操業開始に向けて準備をしているところであり、さらに数社からの問い合わせが広島県にあると伺っております。今後におきましても、さらなる雇用の拡大に向けて、企業誘致や創業支援などの雇用対策に関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

LED街路灯整備事業につきましては、現在市内に約4,500基ある街路灯、防犯灯のうち、市及び自治会が管理している約2,200基について、省エネルギーで維持効率が高く環境に優しいLED街路灯へ改修するため、現状把握に基づいた具体的な整備計画を含めた実施設計を行い、これに基づき10年間のリース契約を行うものであります。

この事業の実施に当たり、参加事業者については賃貸借実施業者、調査実施業者、元請工事業者及びLED照明器具メーカーの共同事業体とし、本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すことや、地方自治体との契約実績があることなど参加資格を定めるとともに、提案内容の一つに地域貢献として市内業者を積極的に活用することなどを設け、公募により実施業者を決定致しました。

この募集における参加申し込み業者は3事業体であり、庁内の選定委員会において、各

事業者から提出された提案書及びプレゼンテーションにより審査し、決定致しましたが、LED照明器具への取り替え工事や維持管理につきましては、広島県電気工事工業組合竹原支部に加盟している市内業者と連携して実施することとしております。

住宅リフォーム助成制度につきましては、本市において、弱者への支援策など公共の福祉の観点から、子ども、高齢者、障害者の住居内での負担軽減と事故防止など生活環境の向上を図るため、子育て、高齢者、障害者世帯の住宅リフォームに要する費用の一部を助成する子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修助成制度を平成24年10月に創設し、平成25年度からは公共下水道への接続に係る排水設備工事、外壁塗装、屋根の張りかえ、雨漏りの修繕、畳やクロスの張りかえ、結露防止窓への改修、窓ガラスを二重にする工事などについて補助対象の拡充を図り、平成26年度からは、補助の対象となる工事費を20万円以上とし、より利用しやすい制度となるよう取り組んできたところであります。また、制度の周知につきましては、市ホームページや広報たけはらへの掲載、各自治会へのチラシ配布によって行ってきたところであります。

今年度の申し込み状況につきましては、11月末現在で16件となっており、今後におきましても、本制度のさらなる周知や利用向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コンパクトな市街地整備の推進につきましては、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のまちの創生の一つの柱として掲げ、人口減少という現実を直視し、市民の暮らしの質の向上、維持を図りながら、将来にわたって持続可能な社会を構築できるよう、環境変化に対応したまちづくりを中・長期的に進めていくものであります。

具体的には、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に頼ることなく、日常生活や行政サービスが住まいなどの身近に存在するまちとなるよう、各拠点間が公共交通でつながりネットワーク化していく多極ネットワーク型コンパクトシティを将来のまちの姿として、段階的に形成していくものであります。したがって、将来推計による人口減少率により、公共サービスの削減等を行うものではありません。

また、連携中枢都市圏制度の活用につきましては、広島市を中心とした圏域の24市町が各種施策で連携し、将来にわたって圏域が豊かな地域として持続していくことができるよう、圏域内の活性化や行政課題の解消を目的とした制度であり、連携する事業につきましては、現在庁内で検討を進めているところであります。

今後におきましても、これらの様々な施策に取り組み、全ての世代が住みよさを実感し、住みたい、住み続けたいと思うことができる竹原市を目指してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、再質問1番目は、市長の公約にも関わります、竹原市での出産、医療体制の確保ということです。人口ビジョンの中には、結婚、出産に関する希望がかなえられるまちづくりという観点という考えはあるんですけども、具体的な施策の中に出産、医療をどう取り組むかということが抜け落ちているから、ちょっと心配になってあえてこの問題を取り上げたわけでありまして。ですから、確認を含めて再質問になろうかと思うんですけども、私が出産、医療体制の確保が抜けて落ちてるとするのは、それは勘違いであって、引き続き市長は出産、医療体制の公約を目指すんだというふうに私は理解するんですが、そのように受け取っていいんでしょうか。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 本市は、市長の答弁にもありましたように、産科、分娩の対応ができなくなって以降、様々な支援施策というものを進めてきております。この施策を進める上に当たっての根拠といいますか、もととなりますのは竹原市総合計画、また2年前に見直しをしております後期基本計画の中にも、この点については位置付けをしております。そういうことから、今般総合戦略に取り組み当たった一つの考え方として、このことは一つ基本に置きながら集中的に取り組むこととして、今できることを最大限の施策に取り組むこととして総合戦略には臨むという考え方がございますので、当然でありますけれども、竹原市内における医療提供体制については、様々な視点から取り組む姿勢については何ら変更ないというふうに認識してございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 市長の、今は任期2年目であります。ですから、私も昨年の12月の時にこの問題を、出産、医療体制の取組はどうでしょうかというふうに質問を致しました。それで、その時答弁もありますけれども、ここであえて聞きたいのは、市長が当選された直後の地方紙への発言を切り抜いてまいりました。確かに若い夫婦たちの切実な声は聞いていると、私なりに産婦人科医師を呼ぶために考えがあると、一部公費負担ができるかも含めて手だてを検討したいということ、これ私は大変関心を持ったし、期待をした

いと思うんです。ですから、今部長の答弁がありましたけれども、こういった具体的な施策はないんだけども前提として医療体制、竹原市での出産医療体制の確保は基本に置いてるんだという答弁でした。

ですから、もうそろそろ2年になるわけですが、いろいろな困難は承知をしております。それで、昨年12月の答弁も前提としてここで今質問をしています。ですから、産婦人科の医師を呼ぶ手だてがあるということと、あえて公費負担にまで踏み込んだ答弁をされてます。ですから、ここで確認したいし、答弁を頂きたいのは、市としてこれだけの医師を確保したいと、あといろいろな人件費とかあると思うんですが、そういう医師に関して言えば、これだけの医師を確保したい、それでどれだけお金が要るんだと、それで公費としてはこれだけ負担をかけてでも医者を呼んでこうと、産科医師を呼び込もうじゃないかということの内容だと思うんです。

ですから、大変困難だというのは承知をしてあえて聞きたいということは、もう2年たつわけですから、市長としての何人医師を確保する、いろんな手当てで公費が全額出せるんか、半分出せるんか、ここまで出せるよとかという検討があってしかるべきじゃないかというふうに私は思いますので、この産科医療体制を確保するという御苦労があるのは承知なんですけど、市長として医師を何人呼ぶ、そのためにどれだけの負担がかかる、公費としてはどれだけつぎ込んででも呼び込もうという検討されたのかと聞いておきたいと思う。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） いわゆる産婦人科を運営するに当たっての、どの程度の医師が必要なのかということにつきましては、従前より御答弁申し上げておりますように、一定程度今の高度な医療体制を担保、確保していくためには3人以上必要じゃないかというふうに言われております。これらのドクター、医師を確保するにつきましては、これもこの間いろんな取組をしつつも、なかなか厳しい状況にあるというのは皆様御承知のとおりだろうと思います。現在竹原市を含め、県内の地方公共団体含め関係団体とともに医師の養成等、広島県地域保健医療推進機構を設立する中で鋭意取り組んでいるところでございます。もちろん産科を含め様々な医療分野において医師の確保、また医師の不足というものが唱えられているこの中でも、竹原市においてはこの機構において、機構に参画する中でまずは医師の確保について全体的に取り組んでいくこととして、またさらには国等へのいろんな要望を含めこの問題への取組は進めていかなければいけないというふうにも考

えております。

あと、医師確保に関わる経費の問題につきましては、個別具体的にいろんな考え方がないし条件もあろうかと思っておりますので、この点については差し控えさせて頂ければというふうに思います。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 個別具体的な医療費の大枠の3人医師が必要だという答弁を去年12月されてます。ですから、その3人を確保するために市の考えとして、これだけ医師は最低確保するのにこれだけお金が要ると。あとは、それはいろんな採算の問題とかで確保できればいいし、医師不足をどう打開するかという面では公費の負担の比率というのは個別にあると思うんですけども、是非引き続きこの問題を取り組んで頂いて、今年2年目ですから早い時期に一定の方向性といいますか、是非そこは市長として報告すべきじゃないかなと思いますが、どうですか。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 部長が今お話をさせて頂いたとおりであります。気持ちは変わっておりませんので、どうぞいましてお時間を頂きながら、いかなる取組が竹原市に見合った形になるか、そういうふうに向きには取り組んできているつもりでありますので、御理解頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 是非その点の公約なんかは私も同意のところなので、若い人も大いに期待してるところなので。いろんな苦労があると思うんですけども、是非やっぱり市長のもう少しリーダーシップを発揮してほしいなという注文はつけたいんですが、そこは私の思いを酌んで頂いて、是非公約実現を目指してほしいと。

それから、2つ目は子育て支援ということで、あえて壇上で言わせてもらいました。

これも4年前にこの場で質問、どれくらい財源が要るのかなということも紹介しましたし、先日相生市で子育て支援事業ということを学習してまいりました。ここは11の事業で相当大きな力を入れてやられるなという思いがしたんですけども、11全部詳しくは紹介できませんけれども、11をセットでやっているということで、その中に私と共通する面では子どもの医療費助成が市単独事業として4,557万3,000円お金が要るんだという、4,500万円ぐらいのお金をつぎ込んでいるし、市立幼稚園の給食費の実施でも930万円近くのお金でやっている。学校教育課の学校給食費の無料化、これや

っぱり1億900万円近くの財源をつぎ込んでいる。これは単市でやるしかないんです、これは。ですから、相当な思い切ったお金もここに投資している。あと、保育料の軽減事業で5,480万円、保育料の無料化ということをやった第1子からやっておられるわけです。ですから、私も行って、あとはいろんな定住促進とか、いろいろ11の事業をセットとしてやっておられて。確かに自然の人口の問題でいえば亡くなる人が確かに多いから、若い人の出産とか子育ての出生率の方が維持してるんだけど、亡くなる人が多いものから、社会現象としては減少ということはここでもあります。

それにしても、こういうあえて私が相生市の例もやって紹介したのは、人口減少が減るよと、それに対して総合戦略、各地域で本当に知恵を絞ってやっておられます。しかし、国の施策だけで同じようにやるとは、要するにどこも頑張ってるんです、必死で。ですから、私はあえて子育て支援事業で日本一の竹原市を目指せという大きなスローガンになったかもわかりません。しかし、それぐらいの力点を置いてやらないと、国の施策の分では子育て支援事業、定住促進、同じメニューがあるんです。確かに保育料についても第3子以降無料化ですよというような、確かにうちでもやってるじゃないですか。それは確かに悪いと言ってるわけじゃありません。子どもの医療費の問題でも竹原市もやっています。しかし、そこは同じようにやってるわけですから。

私が言いたいのは、さっき言った相生市の例は11事業で年間3億円の財源が要るわけなんです、独自の財源が。これをどうしてるかというんで私も行った時、聞きました。ですから、今までの事業を全部中止して財源を目指してるわけじゃないんです。竹原市と同じ人口規模ですから。その中でどうしてるのかなという関心があって、一言言わせてもらえば、大きな事業なんかも平準化してるんです。だから、ごみ処理はちょっとここはやって私も批判の声があるんですけども、例えばごみ処理場が耐用年数があと5年でもうだめになるよというんじゃないら、いろんなメンテナンスとか保守管理を徹底的にやって、5年じゃったんが10年使おう、15年使おうとかというふうに長く使うような、やれば負担が軽くなりますから、5年後にだめな分をがばっとその時に建て替えてお金が要る、大きなお金が要るというわけではなくて平準化していこうということで、まだ先にごみ処理施設ならごみ処理施設を整備していこうじゃないかということで、単年度のお金が少なくなりしてるわけです。ですから、これを平準化というような言い方で説明しましたけれども、そういうふうにして財源を生み出してるわけです。ですから、すばらしいなと思いました。

前の私が4年前に質問した時は、けんもほろろですから。竹原市みたいな小さい町でどうやって3億円近いお金を出すんかと、ほかの事業をやめるんかと、そんなむちゃなこと言うなというようなニュアンスの答弁でした。しかし、今回は私があえてここに出したのは、人口が減る、総合戦略で生き残りをかけてどこもやってる、そういう同じようにやっては魅力がないよと。だから、私は日本一のこういった子育て支援事業をやるべきじゃないかなということを、あえてくどいようだけでも出させてもらいました。ですから、財源も今紹介しました。

ここで是非市長にお答え願いたいんだけど、竹原市が地方創生総合戦略、人口ビジョンと今考えておられるのを私も報告を受けてます。しかし、今この出してるんは残念ながらよそのとこと同じような施策を打ち出してるんじゃないんかなと。これだけではよその市と同じ。魅力ある竹原市、魅力あるまちづくりはできないという面で、思い切ったこういう子育て事業。私がここで言いたいのは、教材費なんかはどこもまだ、相生市は負担ゼロをやってませんでしたから、日本一にと言えるんかもしれません。それにしてもさっき言った3億円を超える大きな財源が要ります、竹原市でやる場合。ですから、そこは財源を捻出して、私はこういった抜本的な子育ての支援事業をやって、若い人がここに住みたい、またよそからも竹原市に行ってみようじゃないかということは間違いないというような、私は思っています。

ですから、その市長、確認したいのは、今出している市がやっている総合戦略なりあれば、よそと同じような分じゃないんかなと。これでは他市との競争に勝てない。竹原市が魅力あるまちづくりを打ち出せないと。それよりはこういった魅力的な、若者を引きつける、若者にここに住んでもらえる、よそへ出るんじゃなくて住んでもらえるような施策をばさっと打ち出すような思い切った施策が要るんじゃないんかということについて、市長の大枠の考えを今日お聞きしたい。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 本市の竹原市総合戦略に関わって、今回子育て支援を中心に今御質問を展開されておりますけども、まずこの竹原市の総合戦略の中では、先ほど市長の方からも御答弁申し上げましたように、人口減少という現実をまず直視をする中で市民の暮らし、質の維持向上を図りながら、将来にわたって持続可能な社会を構築できるような環境変化に対応したまちづくりを中・長期的に進めていくという中で、今松本議員御質問の中には財源の議論ということも含まれてると思いますので、我々としましてはこの将来に

わたくしは持続可能な社会というのは、自治体としても継続できるような財源を確保する中でこの総合戦略を回していきたいというふうに考えております。その中で、国としましてはひとの創生、しごとの創生、まちの創生という観点からそういう政策をまとめていくようにということとなっておりますので、今回我々としましてはひとの創生の中では結婚、妊娠、子育てに関する切れ目のない支援、それから学校教育の充実とかそういう重点項目を定めまして、これまでも既存事業でやっける事業もお示しする中でそういう財源も確保していかなければいけないというふうに考えております。

いずれにしましても、今、例で子育て支援に関連する財源の確保、相生市でも3億円近い捻出をされているという中で、今回市長御答弁申し上げましたそういった影響額約3億6,000万円、これはおおむね経常経費的な部分でございまして、今現在で我々の財政の弾力性をはかる経常収支というような比率が98%を超えるような状況が続いている中で、これを一遍に全額公費負担というようなのはなかなか財政議論の上でも厳しい状況にあるというふうに思います。

いずれにしましても、具体的な事業の出し方につきましては、予算編成時等々を踏まえまして個別具体的な事業、これからまたそういった子育て支援に関する新規事業も打ち出していければというふうに考えておりますので、財源確保も含めまして今後検討、努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私は、大卒ですから市長に是非お答え願いたいなど。やっぱり担当課ではあれがもう限界なんです。それは財源の方がひっかかるから。

私は相生市の財源を紹介したのは、相生市が潰れてるわけじゃないんです。破綻状態の相生市というなら話が、あなたが言うのはわかるけど無理言うなというんじゃないんです、相生市は。だから、3万1,000人くらいの人口でしょう、相生市も。そこで必死でやっています。だから、保育料も1子から無料化、学校給食も無料なんです。あとは定住促進とか11事業ですけど。だから、これをやるのは確かに3億円事業、5年間で今年度、平成27年度が5年間の最終年度ですから、15億円かかっているわけです、この5年間で。

だから、私がもう一回この点に聞きますけど、今の担当部長では財源がひっかかって破綻したような言い方をするから、私はあえて言ったんです、相生市は元気でやっていますよ

と。その相生市の例を見たらどうですかということなんです。確かに総合戦略つくって、市の職員も頑張っておられるのはわかります。わかってるんだけど、同じようにつくっては全国の自治体の中で競争に勝てませんよと。県内見ても、23市で同じような施策の中の範囲でやってたら魅力がないです。ここで住んでも一緒じゃないですか。私そのことを言いたいんです。

ですから、日本一を目指す、子育て支援事業で。私は自信持って竹原に住んでくれという市長の決断次第でこれは可能ですから。財源も可能なんです。やったら赤字で倒産ということでは決してありません。ですから、その財源も含めて、私は今の提案されている総合戦略、人口ビジョンでは同じような施策でやってると、これだけでは魅力がないよと。ですから、私は一つの例を、相生市の例、竹原市では今さっき言った学校教材含めたら3億円要りますけど、これぐらいをばさっと打ち出すべきじゃないかなと。5年間の計画ですから。そうしないと魅力ある竹原市はできないんじゃないんかと思うから、市長の判断を求めたわけです。市長の認識はどうなのかと。いや、そうじゃないよ、今出してる中で魅力あるのをやって、竹原市に若い人が定住する、よそから呼んでくる、そういった施策が入ってるよと言うんなら聞かせてもらいたいなというふうに思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 竹原市の将来のまちづくりをどういうふうにしていくかということで、相生市の例でいきますと子育てにターゲットを置いていろんな取組をされているということでございます。

竹原市の部分につきましては、全員協議会の中でも御説明をさせていただきましたように、人口減少になっている部分の原因と致しまして、高齢化してるという部分もございまして、若い人たちが早い段階で外へ出て帰ってきていないというような状況がございまして。さらには、出産率が下がっているというような様々な問題がございまして、これらの竹原市が抱える課題に対応できるような取組を総合戦略の中に盛り込んで、どういう事業を展開していくかということについては、今後いろいろと議論をさせて頂きながら検討していきたいというふうに考えております。

その中で、今おっしゃられるような魅力ある、竹原市が将来的に20年、30年後、若い人たちが住みたい、住み続けたいというような形になるような取組になっていくように毎年度PDCAを回しながら、チェックしながら、リバイスをしながらいいものになるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 是非今の答弁を聞いた人が竹原市が日本一の政策を出して、若い人が住もう、住んでみようという気になるかどうかを考える必要があると。

それから、総合戦略の問題に関わるんですけども、雇用の場の確保というのは子育て支援と若い人の雇用の確保っていうのを人口ビジョン、総合戦略の中でも位置付けています。ですから、こういった雇用の場、働く場の確保という面で私が気になるのは、総合戦略の中でも従来の企業誘致というんが大きな柱に位置付けられているんです。

この決定については私は去年の3月の一般質問でもやって、工業団地、県の事業ですけども、竹原市を含めて53億円投資したよと。しかし、竹原市の雇用はその当時13人しかなかったわけです、竹原市の雇用が。県の事業に乗ったということもあるんですが、竹原市自体も5億円近いお金を投資してますから。全体で53億円の工業団地、流通団地に投資したけれども、竹原市の雇用、これは助成金の関係で見たら13人しかないよと、その当時の答弁でした。だから、ゼロとは言わないけれども、これだけ巨額な投資をして竹原市民の雇用がこれだけしかつながらないというのは事実なんです。だから、こういったものでは、この総合戦略も同じようなことが書いてあるから。企業誘致に力を入れますよということは破綻したことをまたこうやって、本当に希望が持てるのかなということを私は大変心配するわけです。

それで、私が勝手に言ってるんじゃないくて、これは前に紹介したかもわかりませんが11月十何日の全国紙の中に、これは朝日新聞なんですけれども定住者を呼び込むということで、田舎こそ人口減止められるという見出しがありました。いろいろ考え方はあるんですが、ここで私が発想の転換してるなというのを思ったんですが、さっき言ったこれまで雇用という働く場の確保というのは、大企業誘致や観光誘致、特産品の開発、特に大企業誘致、これをやってきたけれども、こればかりでは繰り返してきたんでは空振り三振じゃったんじゃないかということで警鐘を鳴らしてるわけです。企業誘致も今までやってきた。しかし、それはもう過去のやり方じゃないかということで、どうするかというたら地域循環型の経済。地域の雇用の場は確保しなくちゃいけない、これをどうするかというのが知恵と工夫が要るということなんです。

ですから、私もあえて竹原市の工業団地の例を示しました。この時市長は、一定の効果があつたという答弁なんです。しかし、これはもうそろそろいかなという面で、是非

市長が、これは公約で1,000人雇用というんがあります。これもさっきの医療体制の問題でも私は全面的に支援したいし、こういった市長が掲げる1,000人雇用にもものすごく期待を持っておるわけです。今の厳しい中で1,000人雇用を何とか頑張ってもらいたい。それがいろんな手法があるかもしれんけれども、私は企業誘致ばかりは難しいんじゃないんかという考えでいろいろ提案してきてます。

ですから、考えは別として、市長が考える1,000人雇用の取組です、もう2年目ですから。わかりやすく。私は、北部の地域の小さい団地を工業団地じゃなくて、小さい遊休地を含めた土地を活用してそこにいろんな企業を誘致するんかなということが、市長が考えておられる1,000人雇用の取組かなと思ったりしてたんですが、私の思い違いではいけませんから、市長が目指した1,000人雇用の2年たった今での具体的な取組を聞かせて頂きたい。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 雇用の拡大、拡充について御質問頂いております。

今おっしゃられるように内需の拡大といいますか、市内の部分の中でいかに地元の企業が活性化していくかという部分につきましては、議員がおっしゃられましたように大事なことであるというふうに考えております。一方で工業団地の部分につきましては、まだ残り若干3ヘクタールぐらい残っているというところがございますので、この部分につきましては、引き続き県とともに誘致活動というのはやっていきたいと。

さらには、長期的にどういうふうにしていくかという部分につきましては、先ほど提案がございましたように、市内の遊休地でありますとか、いろいろと活用できるものというのはあるのではないかと。そういうような部分につきましては、昨年度ニーズ調査というものも行いましたし、その中から生まれてきた、あるいはわかってきた課題でありますとか問題点、さらには竹原市が持っている強みというものを考えながら、短期的な視点あるいは長期的な視点の中でどういう取組ができるかということは考えていきたいと。その中には、今おっしゃられたような内需の拡大に向けての小さな部分を積み重ねていくということによって、雇用の拡大、あるいは雇用の場の確保というのができるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私がさっきあえて言ったじゃないですか。市長が約束したことで

すから。細かい予算とかいろんなもんがあるか知らんが大枠で1,000人雇用、これを大きくみんな期待しておるわけです。何とか頑張ってもらいたい。そりゃあ、いろんな手法では賛成、反対があるかもしれない。そこは別として、まず市長が考えた政策も、もう2年ぐらいですから。そして、気になるのは、市長もうちょっと頑張ってもらいたい。企業ニーズのヒアリング調査なんかやるとるんよ、この中で。10社なんか企業対象挙げてやっている。しかし、こういったもんが、例えば10社がヒアリングして竹原市に来るよという一つの明かりでもあるなら、あとはどっかの確保しとるとか。それが1,000人雇用の中の100人、200人かもしれん。あなたがその積み上げたと言ってるわけですから。一遍に1,000人の大規模なことをがばっとやれとは一言も言うたらんです、私は。4年間の間にできれば一番いいし。今2年間たったんだから、あなたが約束した1,000人雇用の今の段階ではどうなんかと。その見通し、具体化を聞いてとるんです。これ市長、あなたしか答えられんじゃないですか。

議長（北元 豊君） 答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） いろいろ御指摘を手厳しく。

私は、雇用の確保というのは竹原の一番の大きな課題であるという認識を持っております。山の登り方について松本議員のお話の展開の中、またあるいは他の議員の質問の中にも、私は公約として雇用の創出、1,000人を目指していくということは今もそう思っております。長い間、過去竹原市の市政の中で、協和もあるいは津田、他の企業も、NTT、中電、どんどんどんどん県の合同庁舎から県の事務所の転出、県は合理化していく中、竹原市もできるだけの合理化をやってきた中で、先細りというか人口減少社会、少子化の急激な減少の中で、今ちょうど竹原市がやっていかなきゃいけないのは、先ほど言ったような子育て支援も確かにありますし、企業の誘致も、松本さんが言う企業の誘致効果はあるのかないのか。私は、やはり乙井谷の工業団地にしても今、半分は太陽光発電、残りを埋めていく中で固定資産税も将来入ってくる、こういう流れの中で県の乙井谷工業団地を捉えております。仮に三原市は今、小原工業団地がいっぱいになって、本郷のところの県の所有地に県の工業団地を新たにやってもらいたい。14億円の負担をしながらでも、身を切っても、工業団地の造成、将来的な展望に立ってやっていきたい。一定の企業の集積というのは、町にとって大きな原動力であることは紛れもない事実であろうと思っております。

もちろん企業が来るだけでその町が全て問題解決というふうには、そういうふうには受けとめておりません。ありとあらゆる1次産業から商業の活性化、また竹原市として一番遅れておるところの都市基盤整備の課題、そういう総合的な中で取り組んでいく。2年たったからどうなのか、今市長が考えているのはどういうふうに捉えているのか。率直に申し上げまして、まだまだ私は企業ニーズ調査の中でも可能性としては竹原市の地理的な条件、こういう中で十分大きな秘めた力を持っておるといふふうに認識致しております。当然その方向性の中で、今市の幹部の皆さんと企業ニーズ調査を踏まえた上で、将来の竹原の元気づくりのためには雇用という課題を真正面に取り組んでいこうというふうに思っておりますので、そういう状況の中で御理解を頂きたいと思えます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 正直言って、なかなかわかりにくいというのが私の率直な思いですけれども。

あとは、私が企業誘致を全て否定してるんじゃないで、私が竹原市の工業団地の例を率直に言ったんです。53億円あって去年の答弁では13人しか雇用がないよと、これでいいんですかということも言いたいし、さっき言った全国紙の分なんかは大企業誘致ばかりじゃなくて地域循環型の経済、ここに大きな柱を入れてやらないと地域が元気にならんよということを言いたいんです。ですから、是非そういう企業誘致についても市長の考えを整理されて、また機会があると思えますけれども、是非それがまとまれば議会の方に報告して頂いて、その段階でいろいろ賛否があるかもしれない。しかし、今日の分は率直に言って、市長のあれが見えてきません、率直に言って。ですから、そこは宿題になろうかと思えますが、次に移りたいと思えます。

私は、地域循環型経済という面でこの時でも住宅リフォームのことを言いました。その当時の、去年やった時は25件で、できたばかりでしたけれども経済効果が相当高い段階。しかし、今回は16件、今年度の利用がものすごく減ってるわけです。それで周知の徹底とかというんも、私は何でこういうせっかくつくった住宅リフォームの分の利用率が少ないんか、それを起爆剤にできていないというんが大変残念なんですけれども。

それで、こういった住宅リフォームで今福祉関係の分ですけれども周知徹底、企業に関係者いますが、市内企業なり関係者に周知徹底を図らなくてはいけない。先日備前市でも視察に行った時に、備前市の担当者の方もこの住宅リフォームをつくる、そのつくる前から関係者に説明をしてるわけです。こういう制度できますよ、活用してくださいよという

ことを出かけて行って……。

議長（北元 豊君） 残り10分です。

13番（松本 進君） 10分。

議長（北元 豊君） 10分。

13番（松本 進君） そういった関係者を集めて説明してるわけです。

それで、この住宅リフォームで下水道への接続がありました。この周知徹底をどこまでされてますか、関係者なんか。私は驚きました。もう一回その住宅リフォームで、業者からもこういう制度を使って大いに商売に役立ってほしい。逆に市民から見ても、快適な住宅リフォームをやって少しの支援で助かる。本当に私はよその自治体に聞いたら、この予算を1,000万円、2,000万円のところは大きさに言えばすぐなくなるっていうような話も聞いとるわけです。だから、すばらしいなと思うんだけど、竹原市は利用率が減ってるわけです。この周知の分でいっても、知らせているよというんがありました。しかし、私がここで聞きたいのは、下水道の接続なんか業者や関係者にどういった周知の徹底をされてるのかなど。周知の徹底をされた上で、しかし利用状況が低いというふうに理解していいんでしょうか。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 住宅リフォーム助成制度についての御質問を頂いております。

ただいま御質問頂きました公共下水道の接続に関する部分につきましては、平成25年度から住宅リフォームの助成制度の中に新たに公共下水道の接続についても助成の対象ということで入れさせて頂いております。そういった中で、市民あるいは関係事業者等への周知ということでございますけど、御答弁の中、答弁書の中で、ホームページあるいは広報たけはらとか、あるいは各自治会へのチラシ配布といったことで取り組まさせて頂いております。

加えて26年度には市内の事業者に対しまして、郵送で個別にこういった制度、公共下水道等といったものが対象になるかということで御案内をさせて頂いて、是非活用して頂きたいというふうなことで案内をさせて頂いとるところでございます。今年度につきましても、今月の広報の中にチラシを入れさせて頂いて、再度周知を図るということをして頂くことに致しておりますので、引き続きこういった制度を知って頂いて、より活用して頂くような周知を図っていこうということで、引き続き取り組んでまいりたいと思いま

すので、よろしくお願ひ致します。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 住宅リフォームの活用で、公共下水道の接続の例を言いました。

私は、たまたま私の知り合いの人でこの制度について補助金が出ますよと、知ってますかと、申請してますか言うたら、知らんと言うんです。業者の人も知らんと言うんです。あなた方は周知徹底を図った、ホームページとか広報への掲載、チラシ配布、これをやったとして今現実なんです。私は、これは市の職員がこの制度を使って市民の住宅リフォームの改善、快適な環境をつくっていく、あるいは業者をこの仕事で増やそうという観点が欠落しとんじゃないのかなと思います。やったとしても、知らんという業者がおるわけだから。

説明会はやりましたか。さっき言った備前市なんかでは多分2回だと思いますけど、制度ができる前に関係者を集めて、これでもうけてくれと言ったかどうか知らんが、こういう制度でさっき言った趣旨があるわけですから。徹底して周知をやっとるわけです。まず、業者が知ってたらその関係者に言うこともできる。

それで、仮に公共下水道の接続じゃったら市の方に申請書が行くじゃないですか。何でここで確認しないんですか。市の接続する公共下水道の接続で市の申請書を出すわけでしょう。そこで判をもらうわけじゃないですか。そこで関係者であつたら、何でこの制度を使ってくださいと。私が知ったとこなんかは、100万円もかかっているんです、お金が。そこで10万円という大きな、助かりますよね、これがあれば。しかし、その人も知らない、業者も何も言ってくれない、知らんかった、これで済まされるんですか。私は、その方は今まだ工事中だと思いますけれども、本来からしたら申請して、確認して、出すのが筋だと思います。しかし、その方は業者も知らない、本人もわからんかった。こういった状態で、申請がルールどおり出てませんと、補助金出ませんよと。これで済まされるんですか。私はいけないと思いますが、そこどうですか。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） ただいまの松本議員から御指摘を頂いた件についてでございますけど、公共下水道を接続する場合に担当課の方へ手続にまられるというような場合、公共下水道の方では一定には経費面についての融資制度等がございます。あわせて25年度から……。

議長（北元 豊君） あと5分でございます。

建設産業部長（谷岡 亨君） 公共下水道の接続についても住宅リフォームの対象になるということがございますので、実際の窓口の方では融資の方のパンフレットとあわせて住宅リフォームについてのパンフレットもあわせてそこへ置かせて頂いて、そういったことにあった場合に知って頂けるような形での窓口での対応というのはさせて頂いておるといふふうには思っております。ただ、御指摘がございましたので、よりそういったことが確実にできるように、また双方の課の連携を密にしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 是非周知徹底を図るため、関係者の説明会なりを徹底してください。これをやるかどうかをあと答えてください。

それと、業者も知らなかった、制度がわからなかった。これはそういった状態の中で申請がなかったから出ませんよということだけで本当に済ませていいんですか。私は、これはいけないと思うんですが。だから、違法じゃないと思いますけども、ルールは確かに申請書を出して、市の確認のもとに補助金が出るような仕組みですけれども、相手も業者も知らない、その徹底が悪いという、これは大きな市の責任じゃないんか思うんです。ですから、私は今工事中なら工事中で、今からでも適用できるような対応をとるべきだということについてどうでしょうか。

ということと、時間がないですから、市内の育成の問題で、LEDの大きな6,200万円ですか、こういった事業があります。竹原市の市内業者が受けられるような条件になってるんでしょうか。リース契約でこれだけ大きな仕事で、竹原市の業者が対応できますか。そういった前提を、竹原市内の業者がこのLEDに加入できるという前提がないと、敷居を高くしてリース契約をできるようなそういった条件を設けて、竹原市がそれに対応できるというなら答えてほしい。そうじゃないと、竹原市の業者の育成、そういうことになりませんよね。ですから、このLEDの問題では市内業者の育成になっているんかどうか、公募なり公募の条件が竹原市内に対応できるんかどうかを聞きたい。

それから、最後になりますけれども、コンパクトシティーの問題で私が言いたいのは、集約化というように書いてあったから、ここに書いてあるんは人口の減少に伴って公共施設、サービスなんかを集約化しますよ、削減しますよという内容なんです。ですから、そうじゃないよということなんです。この読売新聞なんかは、地方創生の柱としてコンパクトシティーをつくる、公共施設の削減というのは書いてあります、柱として国の政策

は。しかし、今そうではないという答弁があったから。地方創生の国の説明はコンパクトシティー、施設を、サービスを縮減する、人口に応じて。なってるけども、国はそれが柱なんです。しかし、竹原市はそうじゃないんですという理解でいいんですね。あとは、公共交通でも一緒です。集約化して地方から来れんから公共交通を使うようにするという事ではないんですね。そこを簡単に答弁願いたい。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 住宅リフォームの件でございますけど、松本議員さんの御指摘を踏まえまして検討させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

（「時間超過じゃのう」と呼ぶ者あり）

議長（北元 豊君） まだ答弁があります。

市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） LED照明器具の取りかえ工事、維持管理に関しましての質問でありますけれども、御答弁のとおり広島県電気工事工業組合竹原支部に加盟している市内業者と連携して実施を致します。具体的には6社を予定しております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） コンパクトシティーの考え方でございますが、市長が壇上で御答弁申し上げましたように、具体的には医療、福祉施設、商業施設が住居も含めてまとまって立地をして、高齢者をはじめとする住民がマイカーに頼ることなく、日常生活や行政サービスが身近に存在するという事で、拠点拠点でそういったコンパクトな集約化をしていくということで、人口減少に伴って公共サービスの削減ということでの目的ではないという、そういう定義ということで御理解頂きたいと思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 地元育成に関わってLED化の問題でもう一回確認しますが、先ほど御答弁があったんですけれども、私がこのLED化事業で地元の竹原市の業者に参加できる条件、受注条件があったのかどうかということを確認したいんです。答弁では、参加事業者は賃貸借実施業者、調査実施業者、元請云々、あとはLEDメーカーの共同事業者として本業務を円滑に遂行できる安定的、健全な財務能力を有することっていうことで、私は竹原市内のそれが対応できる分が何社あるんかと、この今の参加条件で。そこは

竹原市内の参加条件何社あったんかを、実際に何社参加したんかということを確認したいと。

それから、コンパクトシティの問題では先ほど私が言いたかったのは、11月25日の読売新聞ですけども、地方創生の柱としてコンパクトシティという見出しがあります。ここの中には、人口減少を背景にして国は地方都市のコンパクトシティ化を地方創生の柱の一つに位置付けていると。竹原市の分を見たら、人口減少に対応した施設の集約化をしますよというのがあるから、私は竹原市が44%、2060年には人口が減る、そこに向けた施設の集約、サービスの集約化、それを今度は総合戦略は5カ年でやる一つの計画なんです。こんなことやったら、コストの面から見て集約化を先にやったら、ますますそこで住む公共施設や公共交通をはじめとした……。

議長（北元 豊君） 質問をまとめてください。

13番（松本 進君） できなくなる、住めなくなる。人口は50年、これは5カ年計画やる。こんな人口減少を加速させるようなことやったらいけないということについての質問ですから、どうぞ。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） この工事、いわゆるこの事業に関わる参加資格のうち御答弁をさきにさせていただきました賃貸借実施業者、調査実施業者、元請工事業者及びLED照明器具メーカー共同事業体ということでございまして、基本的にはいわゆる共同事業体の一角として先ほどの御答弁させていただきました竹原市の組合支部の6社と合意の上でこの提案がなされたら、実際に事業を実施されるということでございますので、単体でということではないということをお理解頂いてお願いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） コンパクトシティの定義について再度御説明をさせて頂ければと思います。

まず、地方創生の中で5カ年間で多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指すというのではございません。あくまでも将来のまちづくりを考えた上で、将来的な考え方の中でコンパクトにしていきたいと。その中には、人口が減少していくというのを直視しながらどういう形になっていくのがいいのかということの中で対応していくということでございますので、公共サービスを削減ありきで縮退していくというものではなくて、実情を踏まえながら人々が住みよい形にしていくために規制、誘導等を考えながら進めていく

ということでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 以上をもって13番松本進議員の一般質問を終結致します。

午後2時35分まで休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時33分 再開

〔議長交代〕

副議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、竹橋和彦議員の登壇を許します。

2番（竹橋和彦君） こんにちは。ただいま議長より許可を頂きましたので、発言通告書に従い、平成27年第4回定例会一般質問を致します。民政同志会竹橋和彦と申します。

自転車安全利用について。

日常生活に欠かせない移動手段としての自転車は、自動車と違い運転免許は必要なく乗れるため、幼児から大人まで老若男女を問わず通勤、通学、買い物あるいはレジャーや業務の手段として多様な用途に利用される交通手段であります。その一方で、自転車の保有台数の増加や利用者の増加に比べ、自転車等の自転車専用道路の走行空間の整備が進まない中で、自転車が当事者となる事故が多く発生しているとともに、自転車の利用者のルール違反やマナーの悪さが指摘されています。

自転車事故は、平成16年の約16万件と比べ平成26年約11万件と減少しているものの、当事者が自転車と歩行者の場合、平成16年2,543件、平成26年2,551件と横ばい状態である。こうした自転車が加害者となる事故を抑止しようというのが今回の道路交通法改正であります。

平成25年6月に公布された改正道路交通法の一部が改正され、平成27年6月1日施行、交通の危険を生じさせる違反を繰り返す自転車の運転者に安全運転を行わせるため、自転車運転者講習の受講が義務付けられます。交通の危険を生じさせる違反は、例えば信号無視、一時不停止、遮断踏切立ち入り、酒酔い運転など14項目。これらの違反をして3年以内に2回以上検挙された場合、または事故を起こした自転車利用者に自転車運転者講習を義務付け、未受講は罰金が科せられます。

自転車事故の発生状況の主な原因は安全不確認、一時不停止、信号無視が原因とされ、

平成26年の自転車乗用中の交通事故件数は10万9,269件で、自転車事故件数に占める割合は19%と、平成22年以降減少傾向にあるものの、いまだに2割程度で推移しています。また、自転車の死傷者数のうち未成年者が31.5%、高齢者が18.8%と、この2つの年齢層で過半数を占めています。

自転車事故による高額賠償事例は、平成25年7月4日神戸地裁の判決で、小学生による自転車事故において母親の監督義務責任を認め、9,520万円の賠償命令が下りました。この事件を受けて兵庫県議会は本年3月18日の本会議で、自転車の使用者に自転車保険の加入を義務づける条例案を可決しました。自転車保険加入を義務化する条例の成立は全国初で、マスコミの脚光を浴びました。同県交通安全室によると、関心を持つ自治体から問い合わせが来ているということです。既に自転車の安全利用に関する条例が制定されている都道府県及び市、現在制定に向けて議会で提言している自治体が多数見受けられます。

そこで、質問致します。

本市において自転車安全利用に関する条例の制定のお考えはございますか、お伺いします。

次に、職員の自転車利用における通勤者は何人ですか、また交通費を支給されてますか、お伺いします。例えば、職員が通退勤途上での自転車交通事故に対する損害賠償を市の責務としてどのように対処されますか、お伺いします。

続きまして、住民自治組織について。

人口減少、少子高齢化等の社会情勢の多様化の中、地方自治体の行財政改革を図るため国が推し進めた平成の大合併を積極的に他市町村は推進してる中、本市においては平成14年4月より従来の行政区長制から住民自治組織である自治会、町内会への移行が推進されました。情報伝達、回覧板等の配布のために行政のもとに区長そして組長、班長が位置付けられた上意下達形式の組織体である区長制から、より一層自主性、自立性が求められる住民自治組織へと、自分たちの町は自分たちで行う自治会組織への再編が図られました。しかし一方で、未加入自治会という従前の区長制度と何ら変わらない行政の下部組織が10年以上も現存しています。住民がそこに住んでいる以上、自治は成立すると考えます。

そこで、以下の4点について御質問します。

一番世帯数の少ない自治会は何世帯ですか。未加入自治会としての地区数、または世帯

数は何世帯ですか。未加入自治会の謝礼の概要は。なぜ未加入自治会が発生したのですか。

以上の4点についてお伺いします。

平成19年に田万里町協働まちづくりが発足され、次々と他の住民組織が結成され、現在17地区中16地区が設立され、各住民自治組織で活動が推進されています。自主自立の形式から考慮しても大変すばらしいことであり、持続可能なまちづくりを期待しつつ、住民の一人として尽力していきたいと思っています。

地域住民組織を持続可能に維持するためには、誰もが気軽に立ち寄り、地域の課題を一つ一つ課題解決に向けたワークショップが不可欠であり、そのためには住民が集まれる話し合いの場が必要です。同様に、話し合いの場所も必要です。拠点づくりとして、(仮称)地域交流センターの進捗状況はどうなってますか、お伺いします。

伝統的な地域社会には様々な横の糸の組織が存在し、自治会はもちろん青年団、子ども会、老人会、消防団、女性会などなど、ほかにもインフォーマルな形で横のつながりの組織が存在し、住民がその組織の網の目で支えられ、また支え合っていました。かつては縦にその長に村長がいて、リーダーもいて、その中で住民が守られていました。しかし一方で、コミュニティーの弱体化が危惧されます。そのためにも、誰もが気軽に集まれる拠点が必要とされ、17地区に拠点としての施設は充足していますか、お伺いします。

以上で壇上の質問は終わります。なお、答弁によっては自席にて再質問したいと思います。

副議長(大川弘雄君) 順次答弁願います。

市長。

市長(吉田 基君) 竹橋議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。本市におきましては、これまで高齢者を対象として身体機能の低下や交通ルールの認識を深め、自転車の運転技能を向上させることにより交通事故の防止を図るため高齢者自転車技能大会を開催するほか、自転車を使用することが多い小学生に対して、各小学校において自転車利用に関する道路交通の基礎知識や交通安全意識の向上、交通マナーの習得などを目的とした交通安全教室を実施するなど、交通安全教育の推進に努めているところであります。

こうした中、自転車の安全利用に関する条例につきましては、県内において三次市が制定したところであります。本市と致しましては広島県等と連携し、まずは広く交通安全

思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で安心な交通社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、職員の通勤による自転車利用の状況についてであります。主に自転車を利用して通勤している者は、現在出先機関を含め52人であり、全職員の2割が利用している状況となっており、利用者については一定以上の通勤距離がある場合には、その距離に応じて通勤手当を支給致しております。

職員の通退勤途上での交通事故における損害賠償につきましては、当事者の責によるものと考えておりますが、日ごろから加害者、被害者とならないために法令を遵守し、交通安全に努めるよう、引き続き職員に対して注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市におきましては地方分権社会の進展に伴い、新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するとともに、住民と行政とのよりよい関係のもとに地域住民の連帯意識の向上と地域における諸課題の解決を図るなど、住民参加のまちづくりを推進するため、自主的な組織として自治会を育成、支援してまいりました。

こうした中で、本市の平成27年4月1日現在の自治会数は75組織であり、各自治会の世帯数では最少が26世帯、最大が496世帯となり、自治会の加入率は全世帯の78.6%となっております。

なお、自治会へ加入していない地域数は特定できませんが、自治会未加入世帯は全体で2,717世帯となっており、未加入の原因としてはアパート等の共同住宅において居住が短期的な場合などが推測される中、本市と致しましては自治会の事業や目的についてさらにPRするなど自治会長等と連携し、加入促進に努めてまいります。

また、自治会制度の移行時に自治会未加入となった地蔵住宅や来須住宅、皆実雇用促進住宅については、従前どおり世話人の方に対し広報等配布物の配布謝礼を支払っているところであります。

住民自治組織の活動拠点につきましては、現在生涯学習と地域づくりの2つの分野において、公民館と住民自治組織の持つノウハウやネットワークが共有され生かされることにより、それぞれの課題等に対してお互いが補完し合うことで次の展開につながり、たくさんの方が集まり交流が促進され、相乗効果を生むような仕組みとして知の循環型社会の構

築を進めているところであり、公民館の有する交流、学びの機能と、住民自治組織が必要とする活動の機能を持った地域の拠点として公民館を位置付け、その仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

これらの仕組み等につきましては、昨年度から住民自治組織や公民館関係者の皆さんと協議を進めているところでありますが、これまで皆様から頂きました御意見を踏まえ、まずは活動拠点としての環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。生涯学習拠点である公民館と住民自治組織につきましては、長年の取組の経緯から地域ごとの連携状況が様々であり、住民自治組織の関わりや運営体制など地域においてもその考え方が異なるため、その地域に応じた仕組みづくりが必要であると考えており、引き続き関係者の皆様と協議を進めてまいります。

また、住民自治組織の活動拠点につきましては、公民館の既存の公共施設を活用することを基本として考えており、必要な機能や場所の選定、今後の方向性も含め、地域と協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） それでは、再質問させていただきます。

御参考までに申し上げますと、竹原市自転車交通事故件数は平成25年9件、うち負傷者8人、平成26年13件、うち負傷者13人、平成27年10月末現在で10件、うち負傷者10人、今年度だけで自転車交通事故の6割が高齢者だというふうに竹原署の数値で拝見しましたが、高齢者を対象として交通事故防止を図るために高齢者自転車技能大会を開催されてますが、年何回開催され、参加者は何人ですか。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 高齢者自転車技能大会についてですが、これは毎年全国交通安全運動にあわせ実施をしております。今年度は9月26日土曜日に竹原自動車学校におきまして竹原警察署、竹原市交通安全協会、竹原地区安全運転管理協議会と連携し、実施をしております。参加者は12名で、安全運転講習会や安全走行及び技能走行の技能指導を行っているところでございます。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 年に1回、参加者も12人という御答弁ですが、大変少ないと思います、正直申しまして。

開催に向けての募集要項及びPRの媒体方法についてお伺いします。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 確かに人数としては少ない状況にはございます。参加者の募集につきましては、交通安全協会とまずは連携して行っているところでございますが、高齢者を対象とした事業であるために竹原市の老人クラブ連合会に協力をお願いし、参加者を募っているところでございます。

高齢者が実地体験を通じまして、自分の運転技能それから運転適性等を再確認致しまして、安全運転に努めることを目的に開催してるものでございまして、さらにこれらのPR方法につきましては、いろんな媒体を通じて、現在では広報紙を中心にそれぞれの団体、機関への呼びかけでありますとか、そのような方法をとっておりますが、ケーブルテレビやいろんなSNS等の周知方法もございますので、あわせてさらに参加促進を募れるような取組をしてみたいというふうに思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。広報、団体による媒体ということなんですが、市内における平成27年10月末において高齢者の負傷者が6割という実態をどのようにお考え、さらにどんな対策が必要かお伺いしたいと思います。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 高齢化の進展、高齢社会の進展とともに高齢ドライバー、そして高齢者の自転車利用者というものは増加しております。そのような中で、高齢者においては身体機能の低下が進んでいることから、交通事故も多発しているというふうに認識してございます。このような中で、高齢者に対する交通安全教室として自転車技能大会のほかに自動車シルバードライバー体験レッスンなどを実施しております。

市と致しましては、交通事故により毎年多くの方が被害に遭われていることや、交通事故がもたらす社会的、経済的損失をも勘案致しますと、交通安全の確保は安全で安心な社会を実現するために重要であると、前提であると考えております。引き続きまして、交通事故のない社会を目指して、全ての交通について高齢者、障害者、子ども等の交通弱者の安全を一層確保するために県、警察署それから安全協会などと連携致しまして、交通安全の周知、啓発に今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 一層広報、啓発を図って頂き、同時に関係機関と連携し、技能の向上、安全のルール、マナー等の徹底を図って頂き、交通事故防止の推進をお願い申し上げます。

ます。

続きまして、学校の責務として各学校において道路交通の基礎知識はもちろんのこと、交通安全意識の向上、交通マナーの習得等の交通安全教室の実施回数をお伺いします。

副議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 学校での交通安全教室等の実施回数ということでございます。

市内の全小中学校と幼稚園におきまして、年に1回から2回ほど開催をしております。その中で、交通ルールの遵守や自転車の安全点検等、交通安全の交通安全教室を行っております。また、交通安全教室以外にも通常の学校の中でも交通安全について指導を行っております。例えば夏休み前ですとか冬休み前に、各学級または全体で随時交通安全指導を行っているといったような状況でございます。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 1回ないし2回という御答弁ですが、事故未然防止という観点から大変少ないと思いますが、その回数で周知度ははかられると思いますか。児童生徒の発達段階に応じた安全教育が考えられますが、具体的な安全教育、具体的な指導内容についてお伺いしたいと思います。

副議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） まず、周知度の件につきましては、先ほども申し上げましたけども、交通安全教室または通常の学校活動の中で様々な指導をしているといったようなことで、より周知できるように取り組んでいきたいと思っております。

具体的な指導内容ということでございますけども、まずは幼稚園、小学校の低学年におきましては、交通標識の意味または安全な横断歩道の渡り方等について指導をしております。また、小学校の3年生、4年生を中心に自転車運転の実地テスト等を行って、安全な自転車の運転方法を指導しております。さらに、小学校の高学年、中学校では交通安全教室のほかにも保健体育の授業におきまして、安全な生活の仕方、交通事故の現状と原因について学習し、危険から身を守る方法や安全な交通環境づくりについて学んでおります。交通安全教室につきましては、竹原警察署、地域の駐在所または地域の交通安全協会の方々に講師として御指導頂き、地域と一体となった取組を進めているところでございます。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 未然防止っていうことが大前提ですので、安全教育等々地域連携されて、関係機関等も連携されまして、一層推進を図って頂きたいと思います。

御参考までに申し上げますと、国立行政法人国民生活センター子ども支援サポートに掲載されてる事故例の発生状況を見ますと、信号無視、携帯電話のメール、イヤホンやヘッドホン等のながら運転、傘差して前方確認不足等が挙げられてます。一層注意喚起を促され、交通ルールのマナーの徹底を図って頂きたいと思います。これは結構です。

続きまして、実際に家庭に入ると親が子どもの先生になるので、親にも交通ルールを教育する機会が必要と思われませんが、学校行事にリンクさせて、親子で交通安全教育を受ける場を設けることを検討されてはいかがでしょうか。

副議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 親子での交通安全教育ということでございますけども、先ほど申しあげました各学校、毎年交通安全教室を実施しておりますけども、一部の学校では保護者も参加をして頂く取組を行っております。今年度につきましては、中通小学校3年生の保護者が18名、安全教室の方へ参加をされているといったような状況でございます。

学校教育は家庭教育との連携をすることによりその教育効果が上がるということがございますので、今後も交通安全教育等において保護者や地域と連携し、協働しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。保護者ともども安全教育っていう意識向上を持つ中で、交通安全に一層留意して頂くためにも、たくさんの学校でそういったことを取り入れて頂ければと思います。

13歳未満の子ども、児童生徒のヘルメットの努力義務をされてますが、安全対策として学校において指導の徹底を図って頂ければと考えます。この点についてお伺いします。

副議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 児童、幼児のヘルメット着用の努力義務ということでございますけども、道路交通法の規定によりますと、保護者は児童または幼児を自転車に乗車させる時は、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないというふうに努力規定が設けられております。学校におきましてもこういった法の趣旨を十分に踏まえ、交通安全教室または通常の学級指導の中で、また保護者、地域と連携し、児童生徒の

ヘルメットの着用の徹底及び交通安全の啓発に努めていきたいというふうに思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 条例においてヘルメットの義務化は、堺市は全年齢、児童に対しては鎌倉市、流山市、厚木市、寝屋川市等、また励行義務化の市もあり、ヘルメットにより被害の軽減を図るためにも、児童生徒への指導徹底の要望をお願いしておきます。

続きまして、他市においてヘルメットの購入助成制度がありますが、本市においても同様に助成されてはどうか。

副議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） ヘルメット購入についての補助ということでございます。

現在各中学校で自転車通学を認めている中学校1年生に対して、通学用ヘルメット購入に係る補助金として1人当たり2,000円補助しております。通学用以外のヘルメットの購入補助については、現時点では教育委員会として実施するといった予定はございませんけども、いろいろ他市町などの状況も把握しながら、調査研究していきたいというふうに思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 中学生2,000円助成ってということで、これも事故の軽減化、負傷の軽減化等を図るためにも、児童にも助成して頂ける制度を御検討頂ければと思います。よろしく申し上げます。

広島県等と連携し、交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守、交通マナーの実践と御答弁頂きましたが、どのような方法で市民に対し広報啓発活動を図られますか。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 先ほども御答弁を申し上げましたけれども、様々な媒体がありますとか関係団体等としっかりと連携をする中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 本年度もそうとは言いつつも10人の方が負傷されてる現実があります。市民に理解の深まるような広報啓発を一層図って頂きますことをお願い申し上げます。

す。

本市において4カ所の駐輪場がありますが、駐輪場を活用して自転車安全利用5原則の看板を情報発信基地として設置し、啓発の促進を図ることを御検討されるお考えはございませんか。

副議長（大川弘雄君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 駐輪場を利用した啓発というような御質問でございます。

本市におきまして駐輪場の設置につきましては、道路交通の円滑化を図り町の美化を促進するとともに、自転車等の利用者の利便の増進に資する、そういうことで条例を設置しまして駐輪場を管理しているところでございます。この駐輪場におきましては、駐輪のマナーや盗難防止のための施錠を行うということの啓発の看板等は設置をさせて頂いて、適正な管理に、あるいは適正な使用に努めているところでございます。

御質問頂きました自転車安全利用5原則の啓発のための看板設置ということでございますが、関係機関とも調整をさせて頂きながら検討させて頂きたいというふうに思います。

以上でございます。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 御検討ということの御答弁頂きましたが、広報啓発が見える化することにより交通安全意識の高揚を図る上においても、是非御検討して頂きたいと思えます。

続きまして、職員の通退勤途上での交通事故は当事者の責によるものと御答弁がございましたが、民法第709条不法行為があった場合、賠償義務者として民法第715条使用者責任を負うこととなりますが、この点についてお伺いしたいと思います。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 民法の第709条、第715条の関係の御質問でございます。

まず、民法第709条でございますけども、こちらには不法行為による損害賠償の条文でございます。第715条は使用者等の責任ということで、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、まずは損害賠償の部分については当事者の責によるものという、これは一般論ということで御理解を頂ければと思います。

それから、その不法行為の内容によっては使用者等にも責任が及ぶのではないかといった趣旨だろうと思えますけども、そうした判例も出ているという認識はございますので、これについても引き続き職員に対して注意喚起を図ってまいりたいというふうに考えてお

ります。

以上でございます。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 法的には使用者責任は避けて通れないと、不法行為に対しては無過失責任に近い責任で負わされますんで、これは避けて通れないかと思えます。それより、不測の事態が起きないためにも職員への安全運転利用に対して啓発、周知の徹底を図って頂くことを要望しておきます。

次に、2点目の再質問ですが、自治会未加入世帯が2,717世帯という数値に私も大変驚いてます。要因として、生活環境の変化や住民ニーズの価値観の多様化、価値観の相違、社会への帰属意識の低下、またインターネット等の普及による情報が取得でき、それが自治会加入への形骸化、弱体化にあると推測されます。しかし、近年の阪神大震災、東日本大震災、広島市の豪雨災害といった未曾有の大災害が発生しており、こうした中で住民の安全意識はますます高まり、同時に自然災害時に生命や財産をいかに守るかが住民の最大の課題だと察します。しかし、災害時に自身や行政の力に限界があり、身近な住民組織、隣近所の助け合いが重要だと思います。今こそ共助の精神を取り戻す時だと考えております。

そこで、自治会未加入世帯について自治会では限界があるため、行政として自主的な結成を促されるか、もしくは既存の自治会と協議の上、既存の自治会加入の推進を図って頂きたいと思いますが、この点について今後の対応策をお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） おっしゃるように、隣近所の皆様とのコミュニティーの構築っていうのは非常に大事なことでございます。自治会の未加入の竹原地域の3つの住宅につきましては、自治会制度移行時に自治会の設立または隣接の自治会への加入などについて取組を行いましたけれども、残念ながら自治会の加入に至りませんでした。これらの地域につきましては、いわゆる世話人の方に広報紙の配布をお願いしているところでございます。

その上でコミュニティー活動につきましては、現在も取り組んでおりますけれども、地域の住民自治組織に参画をされまして様々な活動に取り組まれているという状況がございます。このような中で、現在その当時から世帯数も減少しておりまして、自治会の加入につきましても関係者との連携、また機会を捉えた啓発などによって取り組んでまいりたい

というふうに考えております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） もしその該当地区が加入したいという、設立したいという要望がございましたら、認められますか。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 自治会そのものは地域住民の自主的な総意に基づき組織されるものでございますので、市として決定するものではありません。しかしながら、快適で住みよい地域を築いていくことを大きな目的と致しておりますので、その活動や運営に関わる適当な規模が必要ではないかというふうに思っております。基本的に自治会の設立につきましては、隣接の自治会への加入、または先ほど申し上げました独自の自治会設立なども考えられますけれども、いずれに致しましても、総意に基づきそれぞれの関係者と慎重に検討していきたいというふうに思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） アパート等の対策なんですけれども、未加入世帯ということで、もし災害等発生した場合にその地域の状況が把握できなければ、防災組織もなかなか助けにくいのかなと思いますので、そこでアパートの対策として行政の窓口で転居届、住所変更等で手続に来られた際に自治会の加入へのしおりを作成し窓口で配付され、自治会に加入を促進して頂けるっていうお考えはございませんか。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 確かに災害有事、またはいろんな地域のコミュニティーや連携を進めていく中で、自治会の構成が規模の大きなものでいますとか、加入率が高いってものは当然必要になるかと思えます。いずれに致しましても、しおりという御提案でございますが、それらを含めまして自治会長の皆様または住民自治組織の皆様と連携して、加入促進への取組に何が一番効果的であるかということも含めて検討していきたいというふうに思います。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） これも他市のインターネットで見た中で、そういうしおりを作成されて、自治会加入がかなり減った市町村に対しての苦肉の対応策だと思うんですけども、窓口でそういうしおりを配られて全職員が一体となって自治会加入を推進してる市町村もありますので、是非しおりを作成されて推進を図って頂ければと思います。よろしく

お願いします。

続きまして、住民から自治会に加入するにはどうしたらいいんですかという問い合わせとか、自治会に加入する義務はないんですかっていう問い合わせ等はございますか。実際私が自治会長時代もアパートからそういう問い合わせ等を承ったことはありますんで、もし行政として他市で自治会に加入された場合、そういった問い合わせもあるのかなっていうので推測でお伺いしてるんだが、その点についてどうでしょう。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 住民の皆様から自治会の活動や、いわゆる加入等についての問い合わせはございます。その主な内容というものは、自治会長が誰であるとか、自治会のエリアでありますとか、ごみの出し方というのが主要なものじゃないかというふうに思います。

当然先ほどの御質問に関連することでありまして、転入者等がございまして市民健康課の市民係窓口において転入された時の主な手続一覧というものはお配りしておるわけでございまして、加入促進という観点でいえば、そちらの方でいろいろな御案内をする中で、先ほどの加入につながるしおりの作成等についても取り組む中で、自治会または住民自治組織の活動なども御紹介をしていければというふうに思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） ありがとうございます。確かに自治体の窓口対応だけでなく、地域ぐるみも大変自治会推進っていうことで、加入推進っていうのを我々もそのメンバーの中の一人として推進していきたいと思っておりますんで、市の窓口対応も一層工夫されて自治会加入への推進を全部署で図って頂ければということをお願いしておきます。

続きまして、住民自治活動拠点についてですが、公民館、コミュニティーセンターのない地域は既存の公共施設ということですが、具体的にはどういった施設をお考えですか。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 活動拠点についての御質問でございますが、公民館その他既存の公共施設を活用することを基本にということ、冒頭の答弁のとおりでございます。

各地域で行ったこの間のワークショップでは、ふさわしいと思う拠点と致しまして各地域の幼稚園でありますとか小学校の跡地、町並み保存センターでありますとか、いわゆる公民館のない地域において現有する施設を希望されるといいますか、こういうところが候

補となるんじゃないだろうかというような御意見も頂いております。市と致しましては、地域の皆さんと引き続き協議を重ねる中で、この点について検討を進めてまいりたいというように思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 私の地区も協働まちづくりの代議員全員が来ると、70名近くになります。総会も大体そのうち60名ぐらいが来て、場所も目いっぱい詰めなきゃ入れないという状況が発生してます。そうした意味でもかなりスペースのある、広さが確保された施設をここで要望しておきたいと思いますが、その点についてどうでしょう。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 必要な機能それから場所の選定、今後の方向性も含めて地域の皆さんと協議を現在も重ねているところでございます。その中でスペースの面におきましても、様々な地域の組織の規模でありますとか人数っていうものもでございますので、一律にはいかないんであろうと認識しております。どのような形で対応できるかも含めて皆様と協議の中であり方を検討していきたいというふうに思います。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを推進するためにも、話し合いの場の環境整備を一層図って頂きたいと思います。住民活動組織の施設としても誰もが気軽に来て、相当数の人が集まり、話し合いの場の持てる施設でならないと思いますが、スペース的に大丈夫ですかっていうのを先ほど答弁ございましたんで、ここは結構です。住民活動に参加するスペースを早急に整備して頂きたいなっていうことも先ほども申しましたけれども、重ねて申し上げておきます。

行政との連携により住民活動組織が結成されましたが、事業メニューの消化だけが先行し、本来の持つ自分たちの暮らしは自分たちで守るという最大限の目標が損なわれつつあるようですが、自主性、自立性の醸成を育む上において公助としてハード面でなく、ソフト面に対して今後どのような支援をお考えでしょうか。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 住民自治組織の取組に関しましては、この間長い年月かけていろんな検討をし、またいろんな取組を進めて頂く中で現在を見ているというふうに認識してございます。ほぼ今年度末で住民自治組織っていうものが全市域で成立するというふうな流れの中で、この間もいろんな意味で職員は地域に出向きまして、いろんな取組を

支援をし、また一緒に汗を流しているところでございます。

引き続き、この点に関しては大変重要なことと認識しておりますので、担当部署のみならず市の職員全体で地域の活動に関していろんな関与をし、また支援をしていかなければいけないというふうに思っております。いずれに致しましても、協働意識の向上を図り、職員全体としても取り組んでまいりたいと思います。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 確かに設立に向けての御努力、大変敬意を表したいと思います。あと残り1地区でしたかね、そちらの方にシフトするだけでなく、住民と行政の協働の確立を基盤とする中、私も経験者として情報公開とか、情報の提供とか、市民活動あるいは人的な部分でもう一つ足りないのが専門的な人材を派遣するとか、次世代の育成とか、そういう部分が随分欠けてるんじゃないかなっていうのを本当に痛感してますが、その点についてどうお考えでしょうか。

副議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） いわゆる担い手といいますか、その地域で活躍して頂く人材の育成というのを、いわゆる地域の自治活動というのはどうしても一人の人っていいですか、複数の偏った方々に荷が回ってるというような状況があり、私もこの間の取組の中で認識しております。いろんな地域で、竹原市も狭いようでいろんな地域がございますので、本当に担い手に困っておられる地域でありますとかそういう声も聞き及んでおりますし、そこでできることといいますのは、当然のことながら組織としてどのような組織が一番いいのかという検討もまず必要でありましょうし、いろんな形で自治活動または住民自治組織の一員に加わるという取組も必要になってくるんであろうというふうに認識しております。これらの育成のためにもいろんな形で我々も支援をし、いろんなアイデアまたは施策を住民の皆さんと一緒に作り上げていくべきではないかというふうに思います。

また、いわゆる拠点施設といいますのは、いわゆるたくさんの方がおいでになって頂ける、交流して頂けるっていうことを目的とするものでございますので、その中で人材も発掘できる環境ができれば、よりよい結果が生み出せるんじゃないかというふうに思っております。

副議長（大川弘雄君） 2番竹橋和彦議員。

2番（竹橋和彦君） 来年度また役員改選で、そういった担い手で恐らく危惧される自治会もたくさんあると思います。引き継いだ時、わしゃそんなこと聞いとらんとか、こんな

に役員があるんかとか、そういった私も経験者として痛感してますんで、本当に人材育成、ここに今後自治会17カ所設立できたら、もっとこちらの方にシフトして頂いて担い手の育成を一層図って頂ければとお願いして、私の今回の一般質問を終えたいと思います。

済いません、申し訳ありません。2点の一般質問に対しまして、市長の御所見をお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

副議長（大川弘雄君） どうですか。

市長。

市長（吉田 基君） 個々いろいろ多岐にわたってますんで、部長が種々細かく答弁させて頂いたとおりと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

（2番竹橋和彦君「じゃあ、以上で私の一般質問を終えたいと思います」と呼ぶ）

副議長（大川弘雄君） 以上をもって竹橋和彦議員の一般質問を終結致します。

議事の都合により、12月8日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後3時31分 散会